
平成25年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成25年3月4日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成25年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 利光 直人君	20番 工藤 安雄君
21番 生野 征平君	

欠席議員(1名)

15番 佐藤 正君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	佐藤 式男君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
会計管理者	佐藤 忠由君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	麻生 宗俊君
都市・景観推進課長	柚野 武裕君	健康福祉事務所長	衛藤 義夫君
福祉対策課長	衛藤 哲雄君	健康増進課長	河野 尚登君
環境商工観光部長	相馬 尊重君	商工観光課長	平井 俊文君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	工藤 浩二君
湯布院振興局長	松本 文男君	湯布院地域振興課長	佐藤 眞二君
教育次長	森山 泰邦君	教育総務課長	日野 正彦君
学校教育課長	江藤 実子君	社会教育課長	加藤 勝美君
スポーツ振興課長	生野 隆司君	消防長	大久保一彦君

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

開会前に確認をしておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りが、本日の正午までとなっておりますので、提出予定者の方は、厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。佐藤正議員から、体調不良のため欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 皆さん、おはようございます。7番、由布市議会遺風会の高橋義孝です。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問させていただきます。しばらくの間、おつき合いをいただきまして、後ほど御意見、御批判をいただければ大変ありがたく思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず一点目、行政組織の再編についてお伺いをいたします。

行政組織再編、組織構想、本庁舎のあり方、振興局の機能、事務分掌の調整及び人員の配置計画、職員定数の検討、決裁規程、条例の見直し、人材育成等に係るこれまでの検討経過及び結果、並びに今後の対応についてお聞かせをください。

2点目として、再編に伴う市民サービス及び市民生活、経済、地域づくりへの影響をどのように評価、予測しているのか、お伺いをいたします。

あわせて、再編の効果について、どのようにお考えであるか、全体のビジョンをお聞かせください。

3点目として、合併協定書との整合性をどのようにお考えであるか、改めてお伺いをいたします。

2番目の大きい項目ですが、教育行政の運営についてお伺いをいたします。

教育基本法の改正から6年が経過をいたしました。平成20年3月に学習指導要領が改定され、小学校では平成23年度から、中学校では今年度から全面実施され、本格的に新しい学習指導要領に基づく教育が実施をされています。

1点目として、新法に伴う移行措置期間も終了し、教育再生は実行の段階を迎えています。これからの由布市教育をどのように導いていかれるのか。また諸課題及びこれまで指摘されている教育諸問題に対して、どのような姿勢で臨まれるのか、教育長の所信をお伺いをいたします。簡潔にお聞かせをください。

2点目として、完全実施による学校教育の状況についてお聞かせをください。

3点目として、教育基本法に基づく教育振興計画の策定について、どのようにお考えであるのか、お聞かせをください。

次に、体罰、いじめ、不登校、自殺の問題については、これまでも緊急の課題として対策を講じてきたことと思いますが、それら対策の実効性をどのように評価され、今後取り組んでいかれるのか、お聞かせをください。

再質問は、この席でさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おはようございます。

本当にめっきり春らしくなってまいりまして、爽やかな天候であります。きょうは、一般質

問2日目。7番、高橋義孝議員の御質問からお答えをしていきたいと思ひます。

初めに、行政組織再編計画によります組織構想、本庁舎のあり方についてであります、既に合併から7年半が経過をしている中で、これまで市の状況に応じた課の設置や統廃合を実施しながら、行財政の効率化を図ってまいったところであります。

合併当初は、旧3町をひとつにまとめていくために、総合的で統一的な企画、調整や統括管理を行う必要性がございました。それで、部制を敷いてまいりました。しかしながら、地方分権化の進行や住民ニーズの多様化で、事務処理、意思決定の迅速化が求められるようになりまして、組織のスリム化、効率化が必要となってきたことから、本庁舎方式への移行とともに、部制度の廃止を考えております。

これまで部局長会で行われてきた市政の基本方針や重要施策の執行計画の協議は、庁議規程の改正により新たな組織で行うこととなります。

次に、振興局の機能についてであります、振興局でできることは振興局で行うことを基本として、機能を重視した振興局にいたしたところであります。各地域の振興に係る計画・立案については、振興局による予算要求と事業執行を考えておりまして、地域活力創造事業を拡充し、その上で必要な予算を検討してまいります。

事務分掌の調整と人員の配置計画、職員定数の検討についてであります、各課の事務分掌の内容を検討して、振興局で行うことで、より住民サービスが向上することを基本に本課と調整を行ったところであります。

決裁規程や条例の見直しは、約100件の改正が必要となりますことから、適宜改正を行ってまいりたいと考えております。

職員の人材育成につきましては、人材育成基本計画に基づきまして、年度当初に作成する研修計画によりまして、職員の能力や資質の向上に努めてまいっているところであります。

次に、組織再編に伴う市民サービスへの影響や効果についてであります、本庁舎方式に移行後の振興局は、地域の実情に即した機能を十分考慮したものでございまして、窓口での市民サービスにこれまでの変更は生じないと考えております。

また、本庁舎方式により行政機能を集約することで、情報の一元化や適切な情報管理と伝達、事務事業の効率化を図ることができると考えております。

次に、合併協定書との整合性であります、前回は答弁させていただきましたが、法定合併協議会では2年間にわたり合併の論議を行ってまいりました。その中で、一極集中は避け、将来的には財政措置などを考え、本庁舎方式が望ましいとの結論になっております。

地方分権化の進行や今後の財政状況を考えますと、住民サービスを維持していくには、行政の効率化が必須であり、そのための本庁舎方式による組織再編は避けられないものと考えて

おります。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 私から答弁をいたします。

由布市の教育は、これまで国の教育施策や県の教育行政及び教育指導の重点方針等に基づいて、毎年、「由布市の教育方針」を公表したその中で取り組んでいます。

また、由布市で抱える課題等については、「由布市の教育方針」に年度の最重点施策として掲げ取り組みを進めています。来年度からは、県の学校の組織的課題解決力向上検討会議から提言のあった目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織推進プラン」を受け、学校組織力の向上を図ります。

次に、完全実施による学校教育の現状についてですが、移行措置期間から教育課程等に位置づけています。知・徳・体のバランスとともに基礎的・基本的な知識・技能・思考力・判断力・表現力等及び学習意欲について調和的に育むように進めています。また、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育等については、年間総授業時数を確保し取り組んでいます。特に言語活動については、本年度から学力向上支援教員の授業公開等を通じて、国語科の授業改善の取り組みを進めています。

3点目の教育基本法に基づく教育振興基本計画の策定についてですが、教育振興基本計画につきましては、国では、既に策定されており、地方公共団体においても策定に向けて取り組みがなされています。

由布市の取り組み状況についてですが、今後10年間を見越した将来展望のもとに、5年間の計画として策定するよう考え、事務局内での作業を進めているところです。

現在、たたき台としての骨子案を作成中ですが、体罰問題等、さらに計画内容の深化を図りつつ素案を作成してまいりたいと考えています。次年度では、関係委員会や市民皆様の御意見を伺いながら作業を進めてまいりたいと思います。

体罰・いじめ・不登校についてですが、これまでも市教委、各学校からの取り組みや実態について報告を提出してもらっています。報告が上がった事案については、個々に対してきめ細やかな対応を教育委員会と学校が一体となつてするようにしています。体罰は、決して許されないという姿勢の中で取り組みを進めてまいりたいと考えています。

いじめについても、学校から報告が上がったものほかからの情報が入ったものについては、その都度、学校に対し、きめ細やかな対応を指導しています。

不登校については、発生率が全国平均を上回っている状況から、不登校児童生徒に対して、

「適応指導教室コスモス」の開設や学校、保護者を支援するための自立支援体制整備を最重点施策と上げ、スクールソーシャルワーカーや教育相談員を配置して、改善・解消に向け努力しているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それでは、教育行政のほうから再質問させていただきますが、教育長、学習指導要領が今年度、平成24年度で義務教育が全て小・中と完全実施になったと。教育基本法改正からもう6年以上が過ぎているということなんです、目に見えてどこが変わったのかなということがよく感じられないんですね。

学習指導要領の改訂のポイントの中には、公共の精神や社会の形成に参画する態度、生命や自然の尊重、環境の保全、伝統と文化の尊重、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与するなどが、指導要領改訂のポイントとして改善された点だというふうなことが強調されているわけなんです、これらを踏まえて由布市の教育行政は、この改善ポイントはどこを見たら見てとれるのかということをお教えいただきたいと思うんですけれども。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。

教育基本法の改正の骨子は十分承知をしています。その流れの中で県教委とかの方針等を踏まえながら、由布市においてもその大原則にのっとりやっているわけですが、具体的なことをちょっと上げますと、基礎・基本を大事にした学力保証ということをお考えますと、従来の知識偏重型ではなくて、知・徳・体の中の知としての役割、生きて働く力をつけるための力を、学習をどのようにつけていくかということで、従来は、知識をただ伝えるだけといいますか、身につけさせるだけということではなくて、自分の問題として児童生徒が主体的に学習を取り組むと、活用する、そしてあと自分が発展的な展開までやっていくという修得・活用・探求という路線の中で、学習構造を変えてきたということが基本的な学習の面での大事な部分だと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、学習の内容は、それはもう専門的なことでありますから、当然学習指導要領に基づいて、教職員の皆様が取り組んでおられるというのは、よくわかるんですね。それが目に見えて変わっていくポイントとして、教育長、その学習指導要領の総則の教育課程編成の一般方針という中に、家庭と連携をして子どもたちの教育を家庭学習も含めてということが、これは新たに規定をされているんですね。

ということは、教育長は、頭の中で多分理解をされて、いろんな形で教育行政、改善をされて

いるんだろうと思うんです。だけど、それがやはり学校と家庭と地域、家庭の役割等もしっかりと教育業務の中に規定をされているわけなんですけど、きちっとこの三者が連携をして、家庭は家庭の役割をもって教育を行ってくださいよということがうたわれているわけなんです。

そういうことが、例えば議会であるとか、地域社会であるとか、家庭の親であるとか、そういうところと連携をして、社会総がかりで教育を行っていかうというその思いが込められているんじゃないかと思うんですけれども。そういったことが教育基本法が変わったにもかかわらず、全く伝わってこない。当然やられているんだろうと思うんです。ですけど、趣旨からいくと、やはりそういったところに力を入れていただいて、もっと皆さんに訴えかける。どんな役割を担えばいいんだというその発信がちょっと弱いように思うんですけれども、教育長自身どのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

家庭・地域・学校の三者の連携ということをよく言われ続けて今日に至っているわけですが、特に学校だけで教育できる次元の問題ではなくなってきたというのが現状です。

学校は旧来、自分たちが、教職員が自分の責任としてやって、ほかとといいますか、地域とかほかの要素は考えなくて、自分たちでやれるんだという自信があった時代もありました。ところが、今議員御指摘のように、いろんな課題が錯綜し、なかなか教育しにくい時代になってまいりました。それを受けての議員の御指摘だろうと思っています。それはもう事実だと思います。

それで、旧来の学校の保守的な要素というのは、非常になくなりました。開放といいますか、公開される学校。これはもう大体定着していますし、地域の力は必要だということで、人材活用とかいうような面や、それから家庭学習では、家庭ではどういう具体的な取り組みをするかという家庭教育、それぞれの各学年に応じた段階での具体的な取り組みを家庭でもお願いするとかいう形の中で進めているわけですが、それが見えないということは指摘されるので、もうちょっと具体的に見える形で、さらにこれを進めていきたい。やっていることは事実ですが、進めていきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、教育基本法が改正されたのは、なぜ改正されたというふうに御認識されていますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 非常に大きな問題ですが、やはり教育界全体、社会の生活の中で、やはり欠落している部分があるのではないのかということの見直しだろうと思っています。

その中で、例えば個人の尊重が余りにも表面に出過ぎて、公的な思考、考え方もなくなってき

ているんじゃないかとか、いろんな指摘の中での推移から、教育基本法の改正がなされたと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 先ほども学校だけでは負いきれなくなったから社会や家庭の力が必要なんだとか、教育界が悪かったから教育基本法が変わったのではないかというふうな認識というのは、ちょっとネガティブというか、マイナス思考だと私は思うんです。

明治の時代に、近代国家の建設に向けて頑張ろうとしたときに、東京大学と京都大学をつくったんですね。教育は何かっていったら、国家のやっぱり命運がかかっているんですよ。よりよい国にしていこう。そのためには、やはり人づくりだということが大原則だと思うんですね。

何かが悪いから、それを補うために物事を変えろということではなくて、今の現状、文化・伝統・歴史を受け継いだ中で、もっとよりよく教育をしていこうということで、国家の命運をかけて教育基本法が改正されたんだと思うんです。そうでなければ、日本は中国みたいに一党独裁ではありません。いろんな方たちが国会におられて、その議論の中から教育基本法が改正されたんですね。

だから、その教育基本法が本当に改正されたという趣旨を、その時代に私たちが、今こうやって生きているということをしつかりと御認識をされて、やはり私は、教育基本法の改正の趣旨をそこに思いを置いて、意識を変えることもそうですけれども、やはり行動を変えていていただきたいというふうに思うんですけど、教育長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

あくまでも人格形成とか、知・徳・体のバランスのとれた教育とかというのが大原則だと思っていますし、先ほどちょっと述べましたような形の中で、受身的な受動的な学習者ではなくて、やはりみずから自分のいろんな課題に子どもたちが、主体的に対応して解決を図っていくという姿勢が必要だと、生きる力がという言葉で集約されるわけですが、それが大事だということの中で生まれたことだと思っていますし、教育基本法の目的の大原則の中の3つの中の1つの一番最初に出てくるのは、やはり知・徳・体という言葉が出てくるわけですし、その面ではやっぱりずっと時代が変わっても生かされていくものだろうと思っています。

ちょっと今、議員の質問の中に即応したような答えじゃなかったかと思っているんですが、また補足してください。お願いします。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 大丈夫です。なぜ改正されたかということをしつかりと受けとめて、今後教育行政をしつかり行っていただきたいという思いですので、そこだけは、忘れずに頑

張っていただきたいと思います。

教育長、体罰・いじめ等ですね。体罰・いじめがなぜこんなに注目されているとお考えですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 20世紀は、人権の世紀だ、環境の世紀だ、文化の世紀だということ
を言われる中で、非常に殺伐とした学校現場の中のことが起こっているということに対する警鐘
だろうと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 今の言葉を素直に受け取ると、社会が悪いからというふうな感じ
で述べられたのかなという感じがするんですけども、そういうことなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 非常に複合的な問題だと思いますが、やっぱり学校教育の中で子ども
を預かっている以上は学校教育の中でこういったこと、許して絶対いけないことが許されるとい
うことはよくないわけですから、一番の責任転嫁じゃないわけです。学校が悪いんじゃ、家庭が
教育してないんだからとか、地域から子どもたちをちゃんとまともから見据えてくれているいじ
ゃないとか、そんなことじゃなくて、まず学校が教育の主体者ですから。預かっているわけ
ですから、その面はもう絶対に避けて通れんし、大事な仕事です。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 教育長、私たちが育った世代、昭和50年代とかですね。いわゆ
る体罰ですけども、当然あったんですよ。それは私たちは、愛のむちとして受けとめられたん
ですね。それが、なぜ今はやれ体罰だとか、いじめだとかいうことになっているのかというこ
をお聞きしているんです。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

教師と、それから児童生徒並びに保護者との信頼関係ですね。日ごろの教育活動がやっていて、
やっぱり子どもにとっては、先生から認められている、先生の言っていること、やっていること
だったら間違いのないというような中でいわゆる体罰的だったら許容されていたんだと思います。
そういう点からいうと、今その辺が崩れているということの一つのあらわれかなと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） どうも教育長、考察が少しちょっと甘いといえますか。じゃあ今、
PTAと学校が信頼関係が全くないような、それが壊れているからそういう事象が起こっている
んだというふうなお答えなんですけれども、そんなことはありませんよ。十分信頼関係を持って、
今でも学校現場ではやられていると思いますよ。それなのに、なぜそういった体罰とかいう言葉

がもてはやされているのかということをお聞きしたいんです。信頼関係はあるんですよ、今でも。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） ちょっと言い過ぎた言葉があったと思いますが、やっぱり事例的に大きくクローズアップされるその体罰なら体罰の事例は、やはりその中では、個別的なことを考えると信頼関係がやっぱり失っていたと思います。

現在、押しなべて、全て信頼関係が今ないんよと、そういうことではありませんので、誤解のないようにお願いします。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） であるなら体罰の考察が、教育長、まだ足りないということですね。なぜ今その体罰ということが問題になっているのかと。私、個人的な感想ですけども、昔の先生には威厳があったと私は思っております。それは、保護者もそういうふうに思っていました。

家に帰って、子どもが先生からこんなことを言われたといったときに、保護者は、先生は何とおっしゃったのと言う。その言葉のおっしゃったのということ時点で、地域も保護者もやはり先生たちは尊敬されるべきものだという意識がずっと根づいてあったんです。当然先生たちもその期待に応えるように、やはりどこかで威厳を保ちながら教育を行っていたんだと思うんです。

で、親がおっしゃったのという言葉聞いて、ああ何で先生はそげえ言ったんかえじゃなくて、おっしゃったのと言ったのかなということも、そういう小っちゃいことからしてですね。やはりそこがなければ、いわゆる体罰だというふうに取り取られるのではないかと思うんです。教育長、自分の経験上から考えてどのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

自分自身の体験からということですが、やはり自分自身が現職のときに、体罰が全然ありませんでしたということは言えません。正直言って、やはり熱心な余り、平手で打ったということもあります、それは。その後、やはり自分自身が嫌な思いをしますね、実際。何でたたいたんかな、相手は痛かったろうなとかいろいろなことを思います。親にも話します。

その中で、やはり自分が教育力の不足から、そういったことからだなのというのが深く反省するわけですが、その後のフォローといいますか、本人が先生から気合を入れられたな、自分ももっともだなと思われる場面は何にもないですね。後腐れありません。かえって後のつながりが深くなったりとかいうこともあるわけで、そのことで体罰そのものはいいですよという意味ではありませんが、やはり情熱だとか、願いとか、そういうものが教師から児童生徒に伝わったときは問題はないと思います。自分が悪いんだな、先生は自分のためによしてくれるんだなという思い

を持ったような形では問題ないと思うんですが、もうやっぱりそれがなくて、何か感情的に、一時的にやって、その後、本人との関係がよろしくないとか、信頼関係がないとかいうことになれば、やはりいいことではないと思っていますところですよ。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 私は、今言われているようないわゆる体罰を全く否定しての教育なんていうのは、あり得ないんじゃないかというふうに私は考えています。

そういった中で、やはり先生たちの資質・威厳というものが、どこまで教育長たちによって教えていけるものかどうか。それは、当然先生方だけではなく、先ほども言ったように社会であるとか、家庭であるとか、そういったことと一緒にやらなければならないことだろうというふうに思っていますので、その辺は、ぜひ鋭意努力をしていただければというふうに思っています。

それと、体罰に関するアンケートについて一点だけお聞きしたいんですけども、当然由布市でも事例がありましたということが、さっきの全員協議会で報告されて、その後にアンケートが来たわけなんですけれども、当然急いで実態調査しなきゃならないという思いがよくわかるんですが、そのアンケートのとり方の乱雑さですよ。

先ほどから言いますように、家庭や地域と一緒にやって諸問題を解決して、子どもたちを育んでいこうというこの状況下の中で、例えば由布高校の問題があれば、PTAを集めて趣旨を説明したりだとかいろいろやるわけですよ。これだけ大きい問題になっているならば、例えばPTAの役員だけでも集めて、実はこういう事例が由布市の中にもありましたと、ぜひ本当の実態を解明したいんだというその思いがなかなか伝わってこないですよ。ただ、アンケートをとったという形だけのようにしか見えない虚しさがあるんです。そこは、教育長、どのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

そのアンケートをとった段階で、モデル的なものはありませんでした。国や県あたりからの指導があつて、それにのっとってやったわけではなくて。由布市としては、この体罰問題をやはり許すべきものではないという判断の中から、もう即やりました。そしてありのままの状態を現状を認識する意味で、学校ではなくて、家庭に持ち帰って、保護者とも話をしながらアンケートに答えていただくという対応をとりました。

ある意味では、学校現場から言うと、教育委員会は、学校をそれこそ何か信頼していないじゃないかと。俺たちで任したらいいじゃないかと、学校に。そういう思いがあるかもしれませんが、事実がはっきり公平に皆さんのありのままの姿を見てもらいたいと、出してもらいたいというこ

とでアンケートをとりました。その辺をできるだけ早くという思いでした。その後、県からの方針等具体的なものが出てきましたが、由布市が先駆けたものとほとんど一緒でした。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） アンケートの中身とか対応がどうのというふうに言っているわけじゃないんです。本当に実態を解明したいなら、もっとやり方があったのではありませんかということをお聞きしているんですね。それはいいです。また常任委員会の中でも、ちょっと問わせていただきたいというふうに思います。

もう一つは、いじめと不登校についてです。

これこそまさに、第三者機関が必要なのではないかなというふうに私は思っているんですけども。一つ、自殺の対策について、国がことし、昨年度ですか、3万人を切ったということで。この効果があらわれたのは、やはりその警察を含めて自殺の実態解明、どうしたらそういうふうなことに追い込まれたのかということの詳細に分析した結果が、こういった対策の効果につながったのではないかなというふうなことが言われていますので。いじめや不登校に対してはなかなか目に見えてこないところがありますので、当然対策会議の本部は教育行政の中にあっていると思うんですけども、その対策のあり方については有識者会議等をつくって、私は本気で対策に乗り組むべきだというふうに思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） この問題は、非常に表面化しにくいと、遅くなるというようなことがありますから、その問題は前向きにぜひ取り組みたいと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひお願いいたします。

それでは、市長のほうに質問をさせていただきますが、市長、もう再三、この再編について、地域への影響をどのように考えているのかということ三度目ぐらいなんですね。質問をさせていただくのは。一向にお答えがないんですけども、例えば地域の経済に与える影響というのは、調査されましたか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 具体的には、調査をしておりません。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） あと、地域審議会からも再三要請、提言等がなされておりますけれども、地域審議会と議論をなされましたか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域審議会と議論をするということではありませんけれども、一応こち

らの案がまとまった時点で、地域審議会の方に説明を申し上げています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 一方的に説明するというのを望んではなかったと思うんですけども、提言をされているんですね。さまざまな提言をされています。真摯にそれにお答えいただくようにというふうをお願いまでされているんです。なぜしないんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 真摯にお答えをしてくれているつもりであります。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長が、それは勝手に思われていることであって、地域審議会等は全くそのようには思っておりませんが、そのことに関して市長はどのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今議会が始まる前に地域審議会から、この案について地域審議会に説明を申し上げました。その結果として、これまでいろんな要望とか提言とかをいただきました。その都度、担当者にきちんと対応して、できるだけこの形に答えていけるように取り組めということと取り組ませてまいりまして、あらかじめ結論を出して、そして議員皆様にも説明をいたしましたし、それから地域審議会にも説明をいたしました。

その結果として、こういう文書をつい二、三日前にいただきました。「平成20年10月の諮問に対する第3地域審議会からの答申、及び23年7月の再諮問に対する各答申、並びに24年提出の各審議会からの意見書と、三次にわたる各地域審議会のさまざまな提言や要請に対して真摯に向き合ってくれたことに感謝します。中でも、3地域共通の願いであった地域振興局機能の充実強化については、一定の理解が得られたことを高く評価いたします」といろいろ書いてありますが、そういう一応の理解をいただいたものというふう考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） その1ペーパーが説明されても、なぜ議論をしないんですかというふうにお聞きしているんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） たしか12月に職員が出向いて説明をし、お話をしたと思いますが。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 説明をしてお話をするというのは、議論にはならないんですよ。

市長。議論をするということは、提言や地域審議会の考え、市の考え、お互いにそこで議論を戦わせて一つの結論を導き出す、これが議論なんです。いただいた提言や要望に関して、それを自

分たちがどういうふうを考えてこうしましたというのは、これはただの説明なんです。それは、聞いたとか、よかったねとかいうぐらいで終わるんですよ。

市長、第3回定例会の答弁ですね。平成24年。本庁舎方式による各振興局は、地域の実情に即した機能の充実を十分に考慮しながら検討していると。3地域の実情をどのようにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この3地域を押しなべて一つの形でこれをやるということではなくて、それぞれの湯布院、庄内、挾間の地域の特性があります。その特性は、振興局でそれぞれの地域住民、市民の皆さん、議会の議員の皆さん、そういう人たちが自分たちの地域の特徴をつかみながら、そしてまた課題をつかみながら、議論をしながら自分たちの地域の発展を考えていくと、これが私は大事なことであると思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それは、もう市長、ごもっともなんです。地域の特性を何と考えておられるのかということをお聞きしているんです。例えば自然であるとか、人口であるとか、商業規模であるとか、どのようなまちづくり、地域づくりが特性でこのような人員配置にされたのですかということをお聞きしているんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 人員配置を人数でどうするというのではないと思っています。人数が多ければ全てができるかというのと、やっぱりそれは、市の中で一番の業務のバランスを考えながら、市としてこれからしっかり市民の皆さんにサービスをできるその企画とかいろんなことを考えたときに、そういう職員のバランスを考えなくてはいけない。

それから、地域の特性というのは、もう御案内のとおりで地域の方々が一番よく知っております。そして、その地域の特性に応じた自分たちの地域は、こういうふうにしたいということを皆さんで協議をしながら進めていくと。これは一律に決めることではないと私は考えています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ですから、私は、一律に決めてはいけませんよということを今言っているんですよ、市長。地域の特性というのは、地域の方たちが自分で決めてということであれば、地域審議会の意見を十分に反映した組織づくりにならなきゃいけないわけなんです。

一つ端的に言いますと、総合計画の中の地域づくりプランに地域区分があります。挾間地域での施策展開のイメージ、庄内、湯布院でのイメージがあるんですね。当然こういった施策、機能にあわせた組織の配置、人員の配置をするべきだというふうに私は思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりだと思いますが、それぞれの地域の中で、その範囲内できちんとやっていけるように、市としては、職員に命じ、そしてその取り組みをさせてきておりますから、今のこの提案した体制で十分できるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、全然できていないんですね。地域づくりのイメージって、それぞれ3地域違うんですよ。だから、今は画一的に振興局のイメージを捉えているのは、市長のほうなんです。

例えば、挾間でいくと、思いやりあふれる地域社会の実現であるとか、地域自治と住民参加のまちづくり、全ての人に優しい快適で安全なまちづくり、新たな文化を創造するまちづくり。湯布院であれば住民一人一人が参加して積み上げるまちづくり、自然と共生する地域の自主性を大切に、緩やかなペースで成長する。それぞれ地域の特性は違うんですよ。そうすると、人員の配置も当然違ってくるのが当たり前なんです。いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今おっしゃられるように、それぞれの地域の特性は、もう十分私も把握しております。その中で、この地域振興局の中で、それだけの配置の中で十分私はできると思いますし、それぞれの地域の皆さんと協議をしていく中で、そしてこれはこういうふうにしたらいというマンパワーも要りましょうし、頭脳も要りましょうが、それぞれの中で振興局長を中心にしながら、財政予算も企画もさせながら、地域の発展に努めていきたい。

それぞれ個性がありますよ。湯布院は観光の町、農業の町、商業の町とか、いろんな個性があります。それに応じて人間を、観光が多いからこれだけ人間をふやせとか、農業だから農業関係の人間をふやせとか、それはそれで本課でしっかり協議をし立案をしていきます。

そしてまた、その本課にのっとった立案について、また地域の大きな課題と一緒にしながら、それぞれの地域のみんながつくっていくことが、私は、地域の振興であるというふうに認識しております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、地域自治とは何とお考えなんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域自治というのは、一言で言えば、地域の住民の皆さんが、自分たちの地域を住みよいまちにつくっていくと、そういうことだと考えております。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 当然行政圏の中の地域でありますから、大分県があつて、由布市

があって、各自治区があると。それは、自分たちだけでできるんですか。自治を形成するというのは、行政と一緒に議論をしながらルールをつくったり物事を進めていく、これが自治なんではないですか。市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさしくそのとおりだと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それであるならば、以前からも言っていますけれども、そういった仕組みをまず先につくるべきではありませんかということなんです。当然地域審議会からいろんな進歩的な案も出ています。予算の編成権が欲しいとかですね。ですけど、それ以前ですよ。それ以前の話で、地域の自治を形成するということは、お互いに話し合っただけでルールをつくって、議論を戦わせて形を形成する、これが自治なんではないですか。

一方的に上からこういう形にしろと言われて、それを淡々で行うのは、自治でも何でもありませんよ。行政の執行なんですよ、それは。地域自治ということをして市長が本当に大事に思うなら、皆さんで話し合っただけで、それは地域だけではないんです。地域と行政が話し合っただけで物事を決める、ルールをつくる。これが自治のあり方だと思うんですけども、市長、いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もうその点については、私とあなたは全然意見が変わりません。地域のみんなが自分たちの地域をしっかりいいものにしていこうと、これは大きかろうが小さかろうが同じですよ。例えば鬼瀬の地域の皆さんが、自分たちの鬼瀬地区を元気の出るいい町、地域にしよう。そしてリーダーを中心にしながら振興局と相談をし、本課と相談をしながら今までになかった鬼瀬の地域づくりをやっていますよ。これが自治ですよ。これが小さな自治。挾間の町の自治であれば、挾間の町の人たちが集まって、振興局長を中心にしながら、予算編成をしながら企画をして、そして自分たちの一番住みよいまちをつくっていくと。そのとおりのこと、そのことができるような振興局に今しているわけです。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、振興局は、行政の一機関なんですよ。じゃあ由布市の自治は誰がつくるんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市の自治は、行政がしっかり自治を治めて、市民の声を聞きながら治めていきます。これも同じですよ。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ですから、同じであるからこそ、なぜこの行政組織再編という大

きな自治の仕組みをつくることに関して、住民と議論をしないんですかというふうにお伺いしているんです。議論をしていませんよ。（「しちよらん、しちよらん」と呼ぶ者あり）

合併当初から、市長は、本庁舎が望ましいんだというふうに言われてきました。去年の3月28日に庄内に本庁舎を置きますと言いました。それからもう350日以上は過ぎますけれども、合併してからですからもう7年と5カ月以上は過ぎるんです。一度足りとも議会と議論をされましたか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この件は、やっぱり職員の仕事の中身だとか、それから人員配置とかいうのは、市民の皆さんにはなかなか見えないんですね。これで人間が何人いるとか、職員をこれだけふやしてくれたら俺のところはよくなるよとか、そういう問題じゃない。いかに企画をしっかりやって、そしてそれを市民の皆さんの中に生かしていくかということが、行政のやるべきことである。それをどのような形で、行政が単独でやるのか、それとも市民の声を聞いてやるのかと。

しかし、市民の声を何もかも聞いて、そして人間をこのぐらいにふやせとかいうことはできない。やっぱりこれまで行政が積み上げてきた市民の一番いい利便性、そしてまた効率的な市民の幸せになることは何かと、このことを中心に据えて考えて、そして組織づくりをしてきた。だからこの点については、今後こういう点で組織をしましたよと、市民の皆さんに説明していく。意見を聞いて人間をふやせという、そういう意見を聞いてふやすというようなものではないと私は思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、全くそれは勘違いですね。庁舎の役割、職員の数、職員のこと。それは、行政の内部の一機関の組織論だけではないんですよ。市長。市長、湯布院のこれまでの合併する前のまちづくりというのをどのように評価されていますか。それと行政とのかかわりをどう評価されていますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） なかなかそのまちづくりの経過は、上っ面だけしか知っていませんから、なかなか答えられません。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、そういうことであるから、今間違えを起こしているんだと私は思うんですよ。湯布院のまちづくりは、民間主導だとか、官民協働だとか、いろんな評価をされています。しかし、行政圏のまちづくりというのは、これは役場の職員がやってきたんですよ。役場の職員がそこにおいて、地域に出向いて祭りをやったり、消防団活動をやったり、時には

酒を酌み交わしながら暗黙知をつくっていったんです。暗黙の了解です。

そこで、優秀な民間の方たちと一緒に、協働して自治をつくってきたんです。そこには優秀な職員がいたんですよ。そこには役場があったんです。そうやって優秀な役場の職員が、町の人たちとうまく協働しながら、プロデュースしながら、時には手助けをしながら湯布院のまちづくりということが形成されてきたんですよ。

そういった意味で、庁舎というのは、ただの一執行機関の組織論だけではないんですよ。庁舎の持つ役割、機能は、どれだけそのまちの住民たちにとって大事かということ、やっぱりわかって組織再編というのをしていかなければならないと思うんですね。それがあからこそ、挾間の地域審議会、庄内の地域審議会、湯布院の地域審議会、御自分のお時間を使ってこれだけ長い間議論してくれている。これこそがまさにまちづくりですよ。自治が今芽生えてきているんですよ。市長は、今試されているんです。

なぜそこを、せっかく一生懸命になってこのまちのことを考えてくれている人たちのことをないがしろにして、いや報告でいいんだと、私は直接話をしなくてもいいし、総務部長でも、副市長でも行って説明で私の思いは伝えたと。それでは、新しいまちづくり、新しい由布市の建設はできませんよ。市長、いかがお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 湯布院のまちづくりが、これまでこうして声を聞いたと。庄内や挾間はそういうことはできなかったから悪かったのかということではないと私は思うんです。庄内も挾間もしっかりとしたまちづくりができています。そして今日にきているんですから、それぞれのまちの特性があって、住民の感情があって、それぞれのまちづくりがあったと。そういうふうに私は認識していますから、そのいいところをこれから取り込んでいけばいいことであって、どこがよかった悪かったということではなくて、今合併をしたんですから、これから一つになっていかねばならない。

と同時に、庁舎を一本化するということは、どういうことかということ、市民の本当の意味の一体感をつくっていく大事なところであると。そういうふうに私は強く認識しておりますから、そういう形で進めていきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、言っていることを素直に受け取っていただきたいと思うんです。私は、挾間と庄内のまちづくりを否定しているわけでも何でもありませんよ。湯布院のまちづくりはどうあったかということを行っているだけです。そういうふうにすぐ反発するから、それを受け入れられないんだと思いますよ。市長。せっかくそういういい事例がありましたと、それを今後の新しい由布市の建設に生かしませんかというふうに今伺いをしたんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうふうを受け取ればよかったと思いますけれども、そうじゃなくて、湯布院にはこういうのがあるからこうだというような受けとめ方もされないこともない。そうでなくて、やっぱりそれぞれのまちのまちづくりの特性があるから、これが全部よかったからこれをやれということではないというふうに考えていきたい。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長に何度言っても、のれんに腕押しみたいな感がありますけれども。市長、以前も言いましたように、やはり組織を再編する、これは今後住民説明会をするなんていうふうに言っていますけれども、私は何を説明するのかと思うんですね。住民と議論をしたほうが私は絶対いいと思います。

その議論のたたき台になるのは、当然全体構想があって、国の動向、社会情勢の分析、中長期の財政見通し、庁舎の役割、地域実情の考え方、それに伴う機能の充実、さらには職員定数及び組織の事務分掌の見直しによる効果、地域経済や市民サービスへの影響等々こういったことの案を添えて、じゃあ皆さん、本庁舎方式にやりましょうよとって、粘り強く議論をすることが今求められているんです。なぜ市長、それをしないんですか。なぜ押しつけるんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 決して押しつけではありません。私は、合併協議会の法定協議会のときの議論も考えて、私はそのときからずっといましたから、当時の方々もよくわかっているんですけども、3町合併という形で大変厳しい条件の中で合併を進めていこうと。それで、思いは合併の方向で進んでおりましたし、合併反対という方もいらっしゃいましたが、大筋として合併していこうと。そうでないと将来厳しい状況になるということを想定しながら合併に進んできました。そのときの思いというのは、ほかの方にはなかなかわからないんですけども、やっぱり地域が寂れる、職員がいなくなるとやっぱり寂れてしまうという不安感がありました。

そういうことから、本当は、本庁舎一つがいいんですけども、急激に地域が廃れると。そのことについては、非常に寂しい思いがあると。であるから、やっぱり急激なそういうことは避けて、将来的には、財政いろんなことを考えたときに一本化することが望ましいと。基本的には、そういう望ましいことを思うけれども、今はちょっと難しいという状況であったと思います。だから、今そのことを市民の皆さんもよくわかっていると思います。アンケートの結果もそういうことであつたと思います。

そういうことから、私は、これからまたそのことについても、市民の皆さんに丁寧に説明して、そしてともに由布市の将来を考えていけるような状況をつくっていきたくと思います。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、そう思っているなら、議論が必要なんです。皆さんの意見を聞いて、そこで議論を戦わせる、それが政治なんですよ。市長。

市長、一つだけ、文献を紹介したいと思いますけれども、19世紀の初めに、フランスの哲学者で、アレクシ・ド・トクヴィルという方がおられるんですね。この方は、福沢諭吉も当時日本で紹介しています。政治を殺すやり方は、黙らせることというふうに書いています。言論を弾圧すると、政治は完全に行政化するんだというふうに書いてあるんですね。これを独裁というんです。だから官僚主義的な行政独裁をやりたい人たちは必ず言論を弾圧すると。議論をさせないというんです。

その中で、少数派を黙らせるのに多数派は武器や法律を使わなくてもいい。それをトクヴィルはこう表現しています。墮落した民主主義の結果である多数者の専制においては、古代の専制国家のように暴力を使う必要はない。少数派を黙らせるには単に拒絶すればいい。拒絶し続ければ、人間はだんだんつらくなってそのうち黙るだろうと。

それで、これの秀でたものが誰かというのは、後の学者の方が考察されていますけど、これに一番ぴったり合っているのが、ヒトラーだそうなんですね。とにかく黙らせる。それによって政治は行政化してくるということなんです。だからこそ私は議論が必要だということを再三申し上げているんです。市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議論の必要があればどんどん議論をしていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それでは、市長、今回3,000万円近く的设计費等がもう予算計上されていますけれども、これを凍結されて、私が今まで御提案したようなことをしっかりと議論をされて、また後に出されますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、これを前提にしてやらないとできないことでもありますから、今回議会の皆さんにもお願いしていますが、本庁舎方式という形は大前提としてございます。それを今議会に提案しておりますから、議論のことにはならないというふうに考えています。

○議長（生野 征平君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それじゃ何もならないじゃないですか。市長。この設計費の妥当性を論じることが、本庁舎の議論になるんですか。市長が本当にいい由布市を建設したいというのであれば、先ほどからるる申し上げますように、今回の一般会計の庁舎に係る予算を一時凍結されて、皆さんでしっかり議論していこう、自治をつくろうと。そうするのが本当のリー

ダーの姿なんではないんですか。

○議長（生野 征平君） 高橋君、1分になりました。答弁は。市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで市民の声を十分私も聞いてきたと、アンケートの結果とかね。そういうことをしてくれば、市民の声をしっかり私も聞いているわけですから、その方向で進めていくということでもあります。

○議員（7番 高橋 義孝君） 市長、ぜひ議論をしていただけるようお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は、11時15分とします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 改めましておはようございます。

政策研究会の溝口泰章でございます。ただいま議長より許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

先ほどの遺風会、高橋議員の内容に重なるところもございます。また、私ども政策研究会と遺風会は、会派の交流がなかなか持てませんので、打ち合わせがなかったということが、今ここで重なったことにあらわれているような気がいたします。もうちょっと掘り下げていきたいところでございますけれども、ほかにも質問がございますので、まず一点目から、由布物忘れネットワークとオレンジドクター制度の実績と今後について。もちろんこの物忘れネットワークという組織自体、極めて重要な位置づけがあると私なりに認識しております。その今後について執行部の姿勢をここで伺いたいと思います。

この物忘れネットワークは、県のオレンジドクター制度と密接につながっておりまして、由布市で行われたことを県が採用して、県の行政に取り入れたというふうな背景がございます。

このかかりつけ医に、認知症専門研修を通じて、医師の受付、受け入れをセットするというふうな制度でございますので、今後の健康行政についても極めて重要な位置づけだと思います。

その着目すべき流れの中で、これからそのオレンジドクターを提唱した最初の由布市のかかりつけ医制度などもあわせて、認知症患者の受診とか相談、それがいかに実現していくのか、これをお願いするつもりでございます。

小さくは、1つ、この制度発足以来、由布市でかかりつけ医への認知症患者の受診とか相談に関する数の推移、数的推移と受診者や家族のその反応、評価についてお教え願いたいと思います。

また2つ目には、これまでの認知症への対応とこの制度の違いがあれば、具体的に教えてください。

また、これからの制度運用につきましては、行政として、県、あるいは医師会とどのように対応していくおつもりなのか、お教え願います。

続きまして、大きな2点目です。本庁舎構想と合併協定との整合性についてでございます。

合併に際しては、合併協定書に明記されている合意事項にのっとり、新生の由布市がスタートいたしました。合併後7年を経過して、その検証を含めて以下5点についてお伺いいたします。

1つは、ことし初めの新年互礼会で、市長は庄内に本庁舎を建設し、挾間と湯布院庁舎については、市内諸団体の利用を進めていくという挨拶の中での文言がございました。その具体的内容はどのようなことなのか、教えてください。

2つ目は、組織機構を見直す中で、最優先されるべき目標をどのように設定しているのか、教えてください。

3点目は、本庁舎構想の中で、災害や危機管理に際して、行政本部と現場とのかかわり方をどうシミュレーションをしているのか。

4点目は、事務効率を旨に行政の利便性を声高に主張していますが、市民サービスの均衡を図る市民の利便性というものは、具体的にどう実現していくおつもりなのか。聞かせてください。

5点目は、行政の一極集中化で、3地域の均衡ある発展を実現する、これはどういうふう施策を用意しているのか、教えていただきたいと思います。

3点目には、由布市立小・中学校における体罰事例の対処についてでございます。

さきの全員協議会で、体罰の存在を確認した1事例、1件の事例が報告されました。その後のことについて、4点ほどお伺いします。

1つは、体罰の経験を申告してきた教師の実態、その後のですね。

2つ目は、教育的指導や体罰には、肉体的な苦痛や精神的苦痛などの程度による判断の境界線を設けているのか。

3つ目は、体罰に対する保護者の認識、その程度をどういうふう把握しているのか。

4点目は、今後明らかになった体罰事例には、どのように対処していくのか。

以上、大きく3点についてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布物忘れネットワークとオレンジドクター制度についてであります。

由布市では、平成22年に医師会が中心となりまして、認知症の予防、早期診断、早期治療、ケア向上と地域での連携を図ることを目的とした由布物忘れネットワークを発足させました。

その活動として、認知症に対応できる由布市のかかりつけ医に対して、オレンジドクターの登録証を交付し、外来に掲げて気軽に相談できる制度を設けました。この取り組みに伴う認知症患者の受診や相談に関する数的推移は把握しておりませんが、認知症の方に発行しているオレンジパスポートには、他の医療機関の専門医などで受診や処方が記載されていることから、かかりつけ医による服薬調整も可能となりまして、在宅継続が可能になったという話も聞いております。

この制度ができるまでは、地域や職域において認知症の方や家族を支援する認知症サポーターの養成や、地域でのふれあい健康サロンなどを行ってまいりましたが、この制度では、医療の面から認知症の早期発見・早期対応や相談に応じられるよう体制整備が進められてまいりました。

県でも、この制度を参考にして認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るために、認知症医療の研修を修了した医師を大分オレンジドクターとして登録し、相談窓口にする取り組みを開始しているところであります。

また、大分県では、総合的な認知症施策を協議検討する推進会議が設置されまして、由布市内の医師も地域代表として参画しておりますことから、由布物忘れネットワークとの連携を図りながら、認知症施策の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、本庁舎構想と合併協定との整合性についてであります。法定合併協議会では、2年間にわたり合併の論議を行ってまいりました。その中で、一極集中を避け、将来的には財政措置などを考え、本庁舎方式が望ましいとの結論になっております。

地方分権化の進行や今後の財政状況を考えますと、市民サービスを維持していくには、行政の効率化が必須であり、そのための本庁舎方式による組織再編は避けられないものと考えております。庁舎の空き部屋対策は、具体的なことは決まっておりますが、NPO法人の事務局や公的機関などの入居を検討しております。

組織機構を見直す際に最優先されるべき目標は何かということではありますが、これは、由布市総合計画に基づいてあります市民の融和・協働・発展を基本理念とした地域自治を大切にしたい、住みよさ日本一のまちを目指すことを市の基本であります。そのために、効率的な行財政運営を図りまして、将来を見据えた組織機構の体制の確立を図ることが、本庁舎方式の目標となると考えております。

本庁舎方式での災害危機管理についてであります。

由布市地域防災計画に基づきまして、災害対策本部の円滑な運営を図るために、由布市災害本部運営要領の見直しを行いました。その中で、対策本部は、情報集約や対応策を協議する場とし、

振興局では支部を立ち上げて現場対応や情報収集を行うようにしており、支部の要請により、いつでも出動できる体制がとれるようにしております。地域が限定される災害では、現地対策本部を置くこともできるようにしております。

次、市民の利便性についてであります。行政の利便性については、これによって市民の利便性につながると常にそのことを基本に進めておりまして、今まで以上に振興局でできることは振興局で行うことを基本としておりまして、住民票発行などの窓口業務は、これまでと一切変わることはございません。

3地域の均衡ある発展であります。3地域にはそれぞれに特色がありまして、振興局を中心とした地域振興に取り組む必要があるかと思っております。振興局長に地域振興策に係る計画、立案、予算要求と執行権を与えて、地域の発展を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

体罰事案を申告した教師は、教育に対する熱意は十分持っていたわけですが、今回は行き過ぎた行動をとったことに対して深く反省をしています。また、個々の事案について保護者や生徒に対し謝罪を行い、保護者や生徒に受け入れてくれているものとの報告を受けています。

判断の境界線があるかについてですが、平成19年2月に文部科学省から通知のあった「問題を起こした児童生徒に対する指導について」や、学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方等をもとに、個々の事案に対し、保護者や子どもの聞き取りの状況から判断をしています。

次に、体罰に対する保護者の認識についてですが、今回の事案については、学校からの説明により保護者の理解は得られています。また、実施したアンケートを見ますと、さまざまな考え方があり、捉え方に幅があると受けとめています。

今後、明らかになった事案についてですが、アンケートで出てきたものについては、市教委から学校へ報告をするようにしています。アンケートに連絡先を記入している方に対しては、市教委の方で連絡をとり、子どもと保護者に対して聞き取り調査を行います。その際、必要に応じて直接お会いすることももちろんです。

判明した体罰事案については、学校長を通じて当該教職員に事実確認をし、学校長同席で保護者に説明をするようにしています。また、全保護者に対し、PTAの総会等での報告を考えています。

体罰は、教育では絶対ありませんという、体罰のない教育を目指すという基本線に立って、今後とも市教委としての取り組みを進めてまいります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） では、最初のオレンジドクターのことについてから再質問をさせていただきます。

今、お手元に議長の許可を得て資料を配付させていただきました。オレンジパスポートというものですけれども、これが必要ならばどうぞというので用意されているオレンジ色のものなんですけれども、中には、ここに交付対象者はわかります。

管理者というのは、かかりつけ医がこれを症状から何から全部入れて、どのくらいの程度なのか分かるようにされている冊子でございます。これを個人別に記録していくというものでございまして、これをかかりつけ医から対象の専門医にまた渡せば、一目瞭然、端的、短時間のうちに認知症の患者さんの様子がわかるというものでございます。

これを活用して日常に対応していくスピーディーな医療が実現するものと私は考えますけれども、このオレンジパスポートを用意したこの由布市のやり方が、物忘れネットワークでございませぬけれども、このネットワークの活動の主眼というものが、今私にはちょっとおおよその見当しつかせませんが、このネットワークの主眼——研修を行う主眼というのは、地域保健委員会の中でどういうふうなテーマとして掲げられているのか、教えてください。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

このネットワークの主眼ということでございますが、このネットワーク設立のきっかけが、認知症患者の著明な増加、それから認知症専門医の絶対数不足、それからかかりつけ医の認知症診察入力不足、それから専門医院、介護施設は満杯ということがきっかけというふうに聞いておりますが、そういうことでもかかりつけ医としては、最後までその方を自分のところで診てあげたいということもありまして設立したわけですが、主眼ということになれば、早期発見・早期治療ということになるかと思えます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 認知症に対する手当の対応の手法と人材——人材というのは医者ですけれども、それに収容する施設などが足りないという現実が実際に由布市にあるというふうに考えてよろしいんですね。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） そういうことでよろしいかと思えます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そして、ネットで調べたんかな。県のほうから出ている、

183名が24年度でオレンジドクターというふうに認定されて、プラスまだ全部で227ですかね、県の医師会もこの手法にのっとって個別に認定しておりますよね。これでもっと多くの227だったと思うんですけども、そうですね、認定を受けた医師と大分オレンジドクターというふうになっておりますけれども。由布市の人数がここで、一番多いのは大分市で90名、少ないのは、姫島や日出町で1名、由布市は10名ということで、別府20、中津27、日田20、津久見10、宇佐15、そして由布市10ですね。中くらいに位置しておるんですけども、このドクターたちの浸透率というのはおかしいんですけども、どのぐらいの活躍というのはおかしいですかね、具体的にどの程度まで認知症の方々を診ているのかという数字はわかりませんか。お医者さんの。

○議長（生野 征平君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） お答えをいたします。

今、市内のかかりつけ医療機関が19カ所ございます。その中で、オレンジドクターとしての登録機関が16機関16名になっております。残り3名につきましては、小児科、眼科、整形外科の3機関になっております。この機関については、相談医療機関という位置づけになっておりまして、かかりつけ医としては、ほぼ100%の登録になっているという認識でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） かかりつけ医であれば、ほぼ認知症に対しての受診や相談が可能という理解でよろしいんですね。はい。わかりました。

そこで一つ、違う局面からこの認知症に対する対応へアプローチしたいんですけども、認知症自体、今度の会期の初日の市長の施政方針にも明らかになっておりました健康立市とこれは結びつけて考える存在であるというふうに私は認識していますけれども、そのとおりでよろしいですよ。認知症も入るか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どういう形で行動をしていくかということは、まだまだ固まっていないところもありますけれども、市民の住民の健康とかそういうことに考えれば、認知症の対応についても十分考えていく必要があると思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そこで、市長の施政方針の内容をちょっと振り返ってみますが、まず特別重点枠として健康立市事業を上げておられます。そして、目標に据えられているのは、健康長寿、そして生活の質の向上ということで、具体的には、ラジオ体操の地域・職場、各種事業所などでの普及、水中運動やウォーキングの普及、子どもたちの早寝・早起き・朝ごはん事業、挨拶、そして健康の見える化事業——出前ですね。介護予防出前講座などの予防効果、それに健

康マイレージ事業、こういったものが上げられ、市民の声に対応するために健康福祉事務所内に総合相談室を設けて、臨床心理士、社会福祉士、保健師等を配置。潜在的な促進率の掘り起こしにつなげたい。

この最後の部分なんかは、すごいアイデアで極めて有効な効果が期待できるんですけども、今私が話題にしております認知症については、介護予防の出前講座あたりで予防効果を上げるという部分ぐらいしか、該当しないような気がするんです。

ですから、健康立市ということを標榜するならば、あくまでも全市民が健康に生活の質の向上と長寿を図ろうとすれば、この認知症はどんどんとふえております。実際ね。その対応というものが必須になると思うんですけども、どうでしょう。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これは、認知症に限らず、がんとかいろんな病気があると思いますが、そういう罹患をできるだけ防ぐような、そしてまた罹患した人に対して、早目の治療とか対応とかいうことを考えていく必要があると思います。認知症に限らず、全てに対してやっぱり取り組みが必要でありますけれども、そういう健康立市の取り組みの運動としては、今溝口議員さんが言われたような大まかな取り組みであると思います。

市民の皆さんが健康に対する認識とか、そういう意識を高まった中でいろんな形を取り組めたらいいと思っております。これから認知症というのは、かなりまたふえてくる可能性もありますから、その点も含めて将来を考えていく必要があると思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） お答えから察するしかないかと思いますが、今後この健康立市の中で、もうちょっと詳しく触れていくと、そして対応していくというふうに理解しますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いろんな取り組みがございますけれども、この認知症についても、やっぱりしっかり取り組んでいかねばならないと思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） わかりました。ぜひとも施政方針で触れられて、具体的に触れておりませんので、心配になりましたから確認をしたところでございますけれども、今後の市民の本当に生活の質の向上には、必要不可欠な部分であると考えますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、本庁舎の構想の推移、プラス合併協定との整合性についてでございますけれども、資料の今オレンジパスポートの紹介の裏になります。裏というよりこれが表みたいになっていま

すけれども、合併協定から抜粋しました。第4項に新市の事務所の位置が4点触れられて、第8項で事務組織及び機構の取り扱いが6項上げられておるんですけれども、網掛けの部分、下の黒いのがちょっと写っちゃっているような感じですが、下から浮き出ている部分は網掛けではございませんので。

まず、4項の2、「将来的には行政の効率化の観点から本庁舎方式を目指すものとする」という部分と、その下の8項の2、「行政機能の効率化に配慮しつつ新市の均衡ある発展を考慮して行政機能の一極集中化は避ける」という部分、これが下に米印で書いております。この部分は、矛盾しておるわけです。

市長は、おっしゃっているのは、その段階的に合併をスタートさせるには、こういうことしかできなかったというのが、以前答弁の中にごさいました。将来の目標が本庁舎方式だから、それは当然いいんだと。均衡ある発展を、一極集中を避けることを無視しても、本庁舎方式が目指せるんだという論理的な考えだと思うんですけれども、ここでうたわれている合併協定の中の文言には、そのことが入ってはいないわけですね。

本庁舎というものを目指すけれども、一極集中は避けるという矛盾した点をどう使用するかというのを以前の一般質問で質問したんですけれども。この点の理解、認識については、あのときは、全く私が今説明した当然なんだという形だったんですけれども、それをその当然だと、本庁舎方式を目指すためには、一極集中をやるんだということをここでは答えられておりますけれども、先ほどの高橋議員の一般質問の中でもありました。それを私どもに理解させるんじゃないくて、市民の理解度がどのぐらいになっているかという確認作業ですね。全く矛盾しているけれども、いいんだよ、こっちが優先なんだということをおっしゃったことがありますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この文言でそういう話をしたことはございません。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 市民は、本庁舎を目指すという頭に「将来的には」というのがついている部分に、戸惑いと誤解もあります。そして一極集中は避けるというところには、その「将来的には」というのが入っていない部分で、一極集中はしないんだという部分に意味を認めて、一極集中の本庁舎方式は、相当煮詰まってから動くんだという認識までずっとずっていつている。それが多く見受けられるんです。

これは、7年で8年でとかいう年数を限っていけば、10年以内にとかこの近い将来、「将来的に」という理解の相違、ずれが、今の市長の考え方と我々も——我々というか、私はまだ早いという認識なんです。将来は来ていない、まだ。ですからずれてきています。

市長は、融和・協働がもう整ったから、当然移るんだという認識を土台にして事を運んでいら

っしゃるし、説明をなさっています。私は、将来というのは、誰が見ても、もうそろそろ本庁舎にしなきゃというときをその時点だと思っているんです。そのずれは認めてもらえるはずですけども、どうですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 人それぞれ考え方があって、この点については、もう早くやらなきゃ経済的に財政的に大変もう損をしているじゃないかと、早くやれという人もいます。と同時に早過ぎるという方もいらっしゃいますけれども、私が今まで聞いた方の中では、そんなにも早過ぎるという意見はあんまり聞いておりません。早くやって一本化したほうがいいという声が大変多くありますし、それぞれ議員さんの思いもありましょう。しかし、私は、早いという段階ではないと。

由布市の将来を考えたときに、早く一本化をしていかないと、非常にもう財政的な不都合も生じております。大変なランニングコストもかかっておるわけでありますから、そういうことを考えたときに、やっぱり早目に一本化していくと。そしてまた市民の皆さんの思いもやっぱり一体感もつくっていくと。これは、もう市として一番大事な基本であろうと思いますから、私は、早過ぎるということは全く考えておりませんし、最初の時点から、合併協議会の中でもやっぱり早く一体感を持つためには、市が一つにならなければいけないということを強く訴えてきたんですけども、そのとおりにとはならなかったということでもあります。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） まさにそのずれが明らかになっております。私の考え方と市長のずれというのが、市長と市民の中にも私の考えと同調する部分がございますので、もうこれは、理解のしようがないというところまでいかなきゃだめなのかもしれないですね。

ですから、先ほど高橋議員が強く求めておりました議論を、公開議論。この必要はまずもってあると思うんです。私はこう思うけども、どうですかと。今、市長はいろんな人に会って聞くとと言います。それが3万6,000市民のうちの何名でしょうか。業界を代表する人でしょうか。全員の代表制を具備している人でしょうか。そこは、私もうなづくことはできないんです。

ですから、一般の方々に、どうぞここで議論の場を設けましたから、3地域。1地域だとまたバランスが、お年寄りなんかは来れないから、3地域は少なくともやるということで行う。これはもう異論はございませんよね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市民の代表というのは、私は市議会であると思います。議員の皆さんに私の思いを提案して、皆さんが判断をしてくれることだと思います。また、市民の皆さんには、私も先ほどから申しておりますが、私の思いを、そして由布市の将来について丁寧に説明をして、

ともに由布市の発展を考えていきたいと。議論ではないと思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 説明ということになりますと、まず自分がなぜ庄内に本庁舎を持つてくるのか。そのためにこれだけの予算を当初予算で計上した、その説明は必要ですよ。ここにこの辺の土地に何をつくるのか。どうつくるのか。その構想を市民に明らかにしないうちに、3,000万円弱の測量設計費が出てきているわけです。

もう既に市長の頭の中に、測量設計後の姿が、二階建ての1,800平米の庁舎が浮かんでいるわけです。それをつくるということをして市民に、私はこの方向でいくと。確かに市民の代表が議員だとすれば、何でそれがこの議会初日の全協でしか示されないんですか。もっと早目に、あるいは今議会に間に合わないから、次の議会で補正で出すと。その間に議員に理解を求める、あるいは市民に直接会う、そういう手法が妥当だと思いますけれども、いかが考えます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、もう本当に遅くなって全協で皆さんに御説明をさせていただきましたけれども、ぎりぎりの段階でこの構想ができ上がったということであります。

そういうことで、議員の皆さんにも御説明を申し上げ、そしてまたそういう状況の中で、今回こういう取り組みをしていきたいということで説明をして、そして皆さんの御判断を仰ぎたいと、賛同を得たいという思いで提案したわけであります。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 私が申し上げているのは、乱暴だということです。議会が27日に開会されるんです。その朝にこういうふうなことで行きたいから、よろしくお願ひしますと。やっと情報が我々に届いて、その議会中に議員として結論を出せと、調査期間もありやせんのですよ。そういう提案の仕方というのは、戦略ですか。戦術ですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 初日ではなくて、皆様方には全協のときに説明をいたしたと思います。

皆さん方の本当にいろんな意見も、この今一般質問の中で聞かせていただいているわけでありましてけれども、大体構想としては、そういう形でやっていくと。それで皆さんの御理解をいただきたいという思いであります。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） もうこの提案の仕方、行政組織の再編計画も急に出てきましたし、これは熟読しますと、本当振興局の扱いについて非常に丁寧に説明する資料とは思いますが。しかし、30数名の地域振興局をつくって、挾間と湯布院にその部局を置いて、そのトップは部長扱いであると。もう一方の部長が消防だけですか、それだけ持つてくると。これ組織の部長制

の改廃になりませんから、我々の同意は要らないわけですよ。今までどおり要るか。（「要ります」と呼ぶ者あり）要りますか。はい。

そうすると、この中身に入りますけれども、地域振興の中で私は、地域振興局というのは、地域の政策をどう執行するか、そのために地域振興局の人間が、職員が、地域のニーズを細部にわたるまで掘り下げていく。収集する。そしてこの地域をこういう形にしたらいなというアイデアを出す。これが地域振興の行政の本命だと思うんです。しかし、この再編計画を見ますと、地域振興係というところに入るのではないかなとは思いますが、そういう役割は付加していませんよね。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長でございます。基本的には、そういうのは全部付加しているつもりでございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 総合政策課が、市の政策を企画、そしてまとめていく役割ですけれども、3地域の細かなニーズを取り上げて、そしゃくして、市に上げて、その受付は総合政策で行うという仕組みになっているかと思うんです。これが果たして機能するのでしょうか。

私は、今言った地域ニーズの掘り起こしは、もうそれ専門にやるぐらいのクレバーな、知識と技術を足回りを持ったクレバーな職員がいないと、ニーズを間違っ取り違えてニーズを把握して持ち上げたりすれば、これはもう大きな大ミスですよ。

こういうやり方で職員を教育研修させて、こういうのは民間の会社に行けば、どうやって仕事をしているのか、すぐにできますから研修なんかが必要になるかと思えます。その上でしっかりと能力を持った職員が数名配置されて、日中、何をしているのかわからんぐらいでいいんです。そういう連中がうごうご、うごうご動いて、本当のニーズを3地域でまとめ上げて、それを総合政策局の場で具申して、総合政策局の中でイメージを固めていく。そういう役割を持った職員の育成が必須だと思います。おかしく思います。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長でございます。今、溝口議員がおっしゃっていることと、若干私なんかがつくった再編計画ではニュアンスが違うんですけれども、基本的には、振興局でできることは振興局でやると。ということは、その地域のことに關しては、その振興局の局長の権限でやっしまおうと。それにもし県と国に補助金等が必要ならば、総合政策課が絡むと。それ以外については、総合政策課が絡むというふうにはしていません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） しかも、今、私も思っていることの逆さまが出たんですけれども、地域振興局でできることは地域振興局に任せる。ということは、地域振興局でしかできないことはどうするのという理論なんです。今私が語る述べていることは、地域振興の企画を出す人間は、どこで働けばいいんですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。そこの地域のことでしたら、あくまでも地域振興課でやるべきだと。それでその市の全体の取りまとめというか、市の全体を地域として考えていくならば、それは総合政策課だというふうに考えています。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その連携形態ですね、そこが物すごく重要なことなんです。もちろんその地域のニーズを酌み取る能力を持った職員を、どういうふうに判断して振り分けてそこに張りつかせるのか。こういう大事な作業もあります。

それがあって、任命された掘り起こしの職員が、本当のニーズをきちんと把握して、総合政策に届ける。しかし、総合政策は、その本庁にじっとしているだけでなく、常に現地の地域掘り起こし役と常に連携を密にしながら、こうだあだ、じゃあこういうところも調べようよというふうに、3地域をどうするかという大きな命題をしょわせて、総合政策課と地域振興の掘り起こし役とがタッグを組まなきゃいけないと思います。その場所というか、機構を組織を必ず用意すべきだと思うんですけど。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。溝口議員がおっしゃることはわかるんですけれども、現在、今の事務分掌によっても、地域振興に関して地域振興局が絡むようになっているんですよ。それがなかなかそれができなかったというのが、一つのルールそのものがなかったと。今回こういう形でルールをつくって、基本的にはあんまり総合政策課は絡むなよと。本当地域振興、地域のことだけはもう地域振興でやってくれと。そういった形のものでつくっていったんで、今の答弁になっています。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 最後になりますけれども、これ、再編計画書の案ですけれども、その中の別表4です。各課における振興局と業務調整ですね。その中で、いかにこれは地域振興局にもやらせる。振興局で行う、行う、行うというのが、まず市民課、そして福祉対策課、子育て支援課、健康増進課、保険課、環境課、商工観光課、建設課、水道課、都市・景観推進課、教育総務課、学校教育課、このあたりは当然ですけれども、農業委員会事務局、監査委員・選挙管理委員会事務局も事務分掌の中に全部こう入っているんですね。それが30数名で執り行われる

わけですね。

人数から見ても、その整合性というのが述べられておりません。これで足りるという論拠が明らかになっていない。こんなにいっぱい仕事を三十数人でやる地域のニーズ把握と行政サービスですね。となると、このバランスがすごく薄くなる、地域振興局が薄くなるというのが見えてきたんです。

人数をふやせと言っているわけではないですよ。できればいいんですけども、ふやしたり、そうすると本庁舎じゃなくなるということですよ。200名の本庁舎があって、三十四、五が挟間と湯布院に振り分けられる。これは、遠い将来ですね、270規模というのはね。まだまだやってきませんよ。だったら多いうちに、今のうちにそういうシステムをつくって稼働させて、稼働させながらあるべき姿に成長させていくという姿勢が、行政、リードするものの大切な役割だと思うんですけども。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 私もそういうふうに思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ぜひ職員の能力を引き出して——能力があります。引き出して具体的に市民サービスに直結するようなパターンをつくり上げていただきたい。そのためには、まだ検討が必要だと私は思っておりますけれども。これは同様に、もうそれではつくってしまっただから、庄内に二階建ての1,800平米は、私は要らないと思うんです。それが結論になりますけれども、くつつかない。まだ。まだまだ議論をしましょうよ。凍結ですよ。

これは、市長、9月に出馬なさるんですから。公約として、今度のパターンでぜひいくとなれば、それをぜひ公約に挙げてください。真意を問うてください。いかがでしょう。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、本庁舎方式に持っていくということについては、今回だけではなくて、前の立候補のときにもちゃんとお話をしております。ですから、その間で昨年3月に意思を決めて、そして次に進めていくというその思いが2年間ずっただけのことであって、本来はもっと早目に進んでいくべきだったと思いますけどね。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その遅れが、地域審議会初めいろんな方の誤解を招いているんですよ。これで真意を問うた。真意を得た。すぐに動くべきなのになぜ動かなかったのか。そしてまさに最終年度になってぽこっと出て、具体的に測量設計して建設する。これじゃなくて、出馬すると表明した後に、それを具体的にこうやるから、それで私に任せてくださいというのが、出馬の本来の意義だと思います。

する体の動きは殴ることになるんですね。そこを規制できない先生は、体罰を起こしてしまうと。

そして、その動きを見ている、やみくもに怒ってばかりいる先生は、体で動いていますから、暴言も吐きますしね。これは暴力じゃなくて、げんこつじゃなくて、そういう姿を怒られた本人じゃなくて、周りで見ている同級生やクラスメートが、あそこまでやっていいんだというのが、いつの間にか入っちゃうんですね。

ですから、最近そういう体罰が問題になっている当事者である先生は、その感情が抑えられない人ではないかと推察していますし、多分そうです。そういう姿を見ているクラスの間人というのはすごくかわいそうで、そういう判断基準を刷り込まれてしまうわけですから、それは何とかしなきゃいけないわけです。だからその辺も今度の指導の中に一つ入れていただきたい。

実際に、そういう担任に育てられたクラスで物すごくいいじめが起きているわけです。子どもが体が小さいものだからいじめられる。あんまりいじめられるから、よせよと言ったら、数人の男子生徒と数人の女子生徒にいじめられて、逆さつりに遭ったりして引きずり回されたりね。それでもその子は学校に行ったわけです。これが2月の初旬です。下旬になったら、今度は、女の子が学校の外トイレに男の子を無理やりリュックを引っ張って放り込んで、わあ女子トイレにこの子が入る、きもいきもいといって聞こえるように言葉で傷つけるんです。

その子は、余りにも悲しくて自尊心を傷つけられますね、男子が。無理やりなのにもかかわらず、女子トイレに入った。そんなことを言われて自尊心傷ついて、もう翌日ですよ。学校に行きたくない。なぜかを聞いた御両親が、何てことだというんで、学校にもう問題が解決するまで、具体的に解決するまで我が子は登校させませんと。よくぞ言いましたちゅうんですよ。

それに、先ほど逆さつりになったりした場面では、クラスの女の子が数人、はやし立てて、いじめるほうも疲れるものですから、交代しろって。そして泣いていても続けるんですね。そこにアスペルガー症候群の女の子がやっと助けに来た。やめなさいと。その子の言うことで一旦沈静化して、しかし加害者の女の子たちは、その子に向かって、何でとめるんだじゃなくて、何で学校に告げ口すんのと。そしたら女の子たちは、本当のことを言って何が悪いんだいと。その子たちは、頼むから死んでくれなんて言うんです。死ねとも言う。きもいとも言う。そんな事件が起きていることをよくぞ御両親は我慢していたなと思います。

学校の対応も不手際があります。いつそういう情報が教育長のもとに届いたんですか。わかりますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えいたします。

いじめの問題の具体的な事例としての指摘がありました。私自身にそれが入ったのは、2月になってからのことです。事実関係を精査していくと、小学校のときからその言葉によるいじめは

あったということは聞いていますが、それはそれとして、中学校が受け入れた以上は、そのいじめの事例を察知してから、校長、教頭とか具体的に話が伝わるとか、そういったところが非常にやっぱり遅かったということも一つあります。学級担任が把握して、そして周りにそういう事実を話し、そしてどのように解決していくかということ、周知を結集して対策を練るとい、そのやり方の遅さといいますかね、それを感じます。

やはり校内で何かいろんなことがあったときに、学級担任は、やはり自分の恥として隠していくという傾向はあります。それは、学級担任は、責任を持って子どもたちの教育に携わっているわけですから、それがうまくいっていないのは、やはり恥だと思わないのはわからないけど、それを隠していくと、今度は広がっていくということがやっぱり事実関係があろうかと思えます。

今、生々しいお話がありましたが、その中で一番考えなきゃならんのは、やはり当事者の子どもが受けたその傷をいかに早くし、そして、子どもたちと仲のいいような状態にどのように構築するかというのが、最大の課題だと思いますから、それに基づいて今、校内体制も、そして教育委員会からの応援体制、支援体制も今やっているところです。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 時間にもうなりますけれども、本当にこれは、対応が100%できないと、残された部分がまた増殖します。厳格な処罰じゃないです。やっている子も病んでいるんですよ、どこかが。その手当が必要です。やっている子が問題です。意識を変えてください。丁寧に。その芽は出ています。

男の子たちは、謝りに行っているんです。一緒に学校に行ってくれと頼んでいるんです。親御さんは、うれしかったと言っています。女の子が動かない。知らん顔しています。頼むから死んでくれと言った女の子は何も言わない。そこを放置しておく、このがんはまた増殖して強くなりますからね。いつ第二の天津が生まれるかわかりませんよ。これだけは、早く正確にきちんとした対応をとって、それを全校生徒に周知させること、これが肝だと思います。

ぜひとも教育委員会の指導を十分に発揮して、体罰もそうですけれども、このいじめ、要するに暴力を伴った、やっちゃならんことに対しては、毅然とした態度で修正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は、13時とします。

午後0時16分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い一般質問をします。

3月に入り、三寒四温と言われる気候の変化に体調を壊す方もいらっしゃるようですので、十分気をつけていただきたいと思います。

私ごとではありますが、3月3日、きのうはひな祭りでした。我が家には、4人の孫がおります。その末っ子は1歳になり、唯一女の子の孫です。女らしく育てたいと思いお祝いをしましたが、兄たちにもまれ、どう見ても男の子のようで、今、誰に似ているのかなと気になっているところです。まあそれはそれとして楽しく過ごさせてもらっております。

そのことも気になるのですが、孫と父の世話をしていますが、孫には優しくなれてもなかなか父には優しくなれないんです。それで、本当は孫には厳しく父には優しく接しないといけないと思うんですが、親子の関係ですので、どうしても厳しく言ってしまいます。そうすると、父はなかなか私のその言動に追いつかなくてイライラするんですね。その辺、日々反省をしているんですが、非常にやはり介護は疲れるなど思っております。その中で、きょう一般質問をしますので、多少あれかもしれませんが、よろしくお願いします。

そして、ヘルパーさんには、くれぐれも感謝をしたいなど思っております。やはり何というんでしょうかね、自分の親以上にやはり面倒を見てくれてますし、このことは、安心して家に置いておかれるなど思っておりますので、大変今は感謝をしているところです。

この少子高齢化の問題は、2035年までは続くと思います。その間、行政も家庭も家族も、それぞれに対応しなければならない大きな問題だと思います。その高齢者を支える少子化問題にも、国、県、市町村挙げて取り組まれております。日本でも、仕事と家庭の両立が当たり前の時代になってきましたが、まだ女性が産後働きたくても働けない状況にあると思います。

昨日も少子化の問題が出ておりましたので少し述べさせていただきますが、子育て環境には、持続性も必要で、出産率ナンバーワンのフランスの政策を御存じかと思いますが、少しだけ述べさせていただきます。

働く女性の子育てしやすい環境の充実が不可欠で、フランスの家族への給付制度には、20種類以上の手当があり、条件に合う手当を家族は選ぶことができます。また第1子よりも子どもがふえるごと、支給手当が上がる仕組みになっております。2歳8カ月になると、日本でいう幼稚園に匹敵する保育学校に無料で預けられる。それまでは乳母や託児所制度が充実していて、託児所でも預けているようです。

フランスでは、このように政策に多くの選択肢を作成しているということですが、国が違っていると、それぞれ子育て、出産の習慣、価値観、考えに違いもあります。また財政面も大きく左右すると思います。そのフランスにも、今保育所の数等々の足りないなどの課題があるようです。

日本も出産後、引き続き働ける環境の充実と、男性の家事・育児への協力もこれも大きな要因の一つになっているようです。これらを踏まえて参考に子育て支援のあり方を今後考えてもらいたいと思いました。

それでは、前置きが長くなりましたが、1点目の質問に入ります。

高齢化社会における図書館の果たす役割についてお伺いをいたします。

2010年10月現在、我が国の総人口2,958万人、65歳以上の高齢者人口は、総人口の23.1%、5人に1人が65歳です。9人に1人が75歳以上の高齢者となっています。高齢化率が21%を超えると超高齢化社会というので、既にもう突入をしております。

1995年には、高齢社会対策基本法が定められ、その11条には、学習、社会参加とし、国民が生きがいを持って生涯学習の機会を確保する必要な施策を講ずるものとあります。

そこで1点目ですが、子ども向け一般利用者の図書館の役割も重要で充実されてきています。一方で、高齢者が増加している割には、配慮が不足していたように思います。市では既に取り組みがなされているようですが、今後大切な役割が図書館にあると思いますので、現在の状況、今後のことについてお伺いをいたします。

1点目、半年間の貸出し、問合せの状況。2点目、高齢者向けの蔵書、貸出しの手続について。3点目、PR、貸出しの方法等今後の対応についてお伺いをいたします。

2点目に、組織再編計画についてお伺いをいたします。

もうこれまでも何人かがこの点について質問をされておりますので、もう何を言おうかなと、まとまりがつかなくなっておりますが、一応聞かせていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

どのように再編されるのか。地方自治と振興局の役割と権限。協働という言葉はどう捉えるのか。行政本来の役割は、責務は。まちづくりには何が重要なのか。さまざまな要素を検討しながら、住民にとって庁舎とはを日々考えているところです。

2番目の組織編成計画について。

その1点目、地域が見える、地域がわかる地域振興局を重視した課の編成について、十分検討されたと思います。市長は、目指すまちづくりのビジョンをどこに主眼を置いているのでしょうか。特徴ある3地域をこの7年間、見聞きしてきた中で、今後はどういう市にしていこうと考えているのか。住みよいまちづくりにしていくために、どのような考えを持っているのか、お聞きします。また、そのことが予算にどう反映されているのかをお伺いいたします。

2点目、検討委員会で最終調整後、内容が決まり次第、市内各地に出向き、説明をしていきたいと報じられていましたが、理解を求めるには、時間が足りないと予想されます。このためにどのように日程を考えておられるのか、お伺いをいたします。

3点目、一極集中化を避けるためにも、挾間庁舎とありますが、挾間町内の老朽化した施設の改修や給水人口を多く抱える挾間庁舎の水道課、またその水道課の湯布院の出張所の今後の方向性、そして人口増加に伴い、人口増により大規模校が集中する中での教育委員会の異動、その経過についての説明、それと湯布院庁舎の商工観光系の窓口の充実化について、最後にさらに予算編成時の検討課題となっている地産地消ブランド協議会が、どのように検討されているのかをお伺いをいたします。

最後3点目ですが、挾間多目的公園の侵入路の安全についてお伺いをします。

今、相当の予算をかけて、お金をかけて公園をつくっていただいております。どうしても地元にありますので地元のことが気になりますが、このことについてお伺いをいたします。

登校時の集合場所でもあり、完成後増加する車の出入りや歩行者の安全対策として、拡張も含め、路側帯、歩道、一旦停止線等検討されているのかをお伺いいたします。

以上、3点につきまして質問をいたしたいと思います。再質問は、自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の目指すまちづくりであります。由布市総合計画にもありますように、市民の融和・協働・発展を基本理念とした「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち」を目指すことが、市の基本方針であります。これまで培われてきたそれぞれのまちの特色も生かしながら、由布市としてのまちづくり予算を行っております。予算が、住みよいまちづくりの予算といってもよいと考えており、そのための予算編成を行っております。

次に、市民の皆さんへの説明であります。平成25年度、各自治委員会や各地域3カ所程度において、市民説明会を予定しております。本庁舎方式の日程であります。平成25年度当初予算で増築庁舎の実施設設計など当面予算を計上しており、平成26年度から27年度に庁舎の増築、27年9月に本庁舎移行を考えているところであります。老朽化した施設の改修につきましては、必要に応じて対応してまいります。

地域審議会などでもさまざまな御意見をいただきましたが、これまでの住民サービスを維持しながら、行政の効率化を図る観点から、議員の質問にあります水道課、湯布院事業所、教育委員会、あるいは観光課等全てに十分検討を加えて、今回の組織再編計画となっております。

地産地消・特産品ブランド化推進協議会は、農政課内に地産地消係を配置いたしまして、地産

地消・特産品ブランド推進協議会が担ってきた、農・商・観連携による地産地消の普及、特産品開発やブランド化などの取り組みを引き続き重点施策として位置づける予定であります。

ブランド化事業の推進拡大に努めるとともに、新たな担い手の確保を図る就農支援対策にも積極的に取り組んでまいります。

また、由布市の農林水産物などの地域資源を活用した商品開発や販路開発などの取り組みを支援する「ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業」を創設して、6次産業化の促進や地域産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、挾間多目的公園の完成後の同尻橋右岸側の交通安全対策であります。当公園は、平成25年度末の供用開始を目指しておりまして、整備を進めているところであります。

供用開始後の児童、歩行者の安全確保、車両増による交通安全対策は、関係課・関係係、機関と十分調整をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、私のほうから質問にお答えをいたします。

まず1点目の半年間の貸出しや問合せ状況についてお答えをいたします。

貸出登録者は、開館からの累計となりますが、25年1月末現在で、市内1万2,196名で、60歳以上の方の登録者は、市内1,870名となっています。60歳以上の方の割合が15.3%で、市内の60歳以上の人口構成37.5%と比較すると、若年層に比べて利用が少ない状況となっています。

また、貸出冊数は、24年4月から1月末現在で15万5,247冊、そのうち60歳以上の方の貸出しは2万6,000冊、割合は16.7%で、登録者の割合と同様の状況となっています。

2点目の高齢者向けの蔵書数、貸出し手続についてですが、分類上、児童書はありますが、高齢者対象の分類は、図書分類法上ありませんので、正確には把握できない現状です。しかし、高齢者も見やすい大きな活字で作られた大活字本等の整備など進めているほか、昨今は文庫本などの文字も大きくなっており、高齢者に向けた全体的な配慮は行っております。

貸出し手続につきましては、基本的に年齢等による貸出し手続の区別は行っておりませんが、図書の電話予約や代理人貸出しなどの方法で、高齢者への利便性を図っております。

また、高齢者に限ったことではありませんが、3館全ての蔵書について最寄りの図書館で貸出し、返却手続が行えるようになっているほか、県立図書館や他自治体の図書館に所蔵している図書についても、利用できる相互貸借制度を行っており、高齢者に限らず、より利用しやすい環境を整えております。

3点目のPR・貸出方法等の今後の対応についてですが、新刊図書情報や毎月のテーマ展示な

どの図書館に関する情報は、市立図書館ホームページと市報の図書館だよりコーナーで情報提供を行っています。これからも機会あるごとに情報提供を行っていきます。高齢者へのサービスについても、より一層PRしていきたいと思います。

今後につきましては、県下の公立図書館の状況を調査し、さまざまな方法を検討していきたいと思います。手軽に一人で行える生涯学習活動として、図書館の果たす役割は大きいものがあると思いますので、高齢者はもとより、全ての利用者にとって今まで以上に利用しやすいものになるよう、改善、努力を図ってまいります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。じゃあ1点目の図書館の役割について、先にお伺いをいたします。

私もこれは、ふとしたことから、この高齢者の図書館の役割を知ったわけですが、私もいろんな本を探すときに、まず図書館で聞いて、それから自分で所有したい場合は、本屋さんに行って買ってきます。

これ昨年の2012年8月の市報に載っていましたので、もうこれを読んでどれくらいの人が活用しているかなと思ったんですね。これが2012年8月からサービスを始めましたというのですが、もうそれだけでも今言われたぐらいの人が登録したりいろんなことをしているんでしょうか。それとも全体を通じて、今の報告の数字は、そうなんですか。これだけではわからないんですね。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） お答えいたします。

数字等詳しいものを今、教育長言われましたけれども、全体を通しての数字でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その前にもう一点だけ。これを高齢者の図書館の利用を始めようとした何かきっかけが、図書館のほうでもあったんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 社会教育課長です。お答えいたします。

若い方になると、車等で気軽に図書館まで借りに来れることができますけれども、高齢者の方になると車等が利用できないので、こういうような貸出方法を行って現在浸透しつつあります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（１７番 田中真理子君） いいところに目をつけてくれたなと思っております。

それと、まだ図書館分類上、高齢者用向けの整理ができていないということですが、大活字でいいんですかね、大きな活字の蔵書ですね。それとか紙芝居、それから障がい者用の展示、そういったものの充実はどれくらい図られているか、わかりますか。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 正確な数字は、今把握しておりませんので、また調べて、また後日御報告したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（１７番 田中真理子君） 一応ちょっとそこの未来館の図書館を覗いてみました。大きな活字で書いた本もあるということですし、また障がい者用の展示もありました。その中でちょっと目を引いたことですが、「大分県政」、「県議会おおいた」、「みんなの県政」、これが展示となって図書館のほうに並べられてありました。「県議会おおいた」も展示されているんだなと思ってちょっと私もびっくりしたんですが、由布市でもせっかく議会だよりが出ていますので、何かこういうことができればいいかなと、そのときにちょっと思いました。

それと、紙芝居も、老人ケア、それから孫との触れ合いで紙芝居もあるということなんです、そういった紙芝居は、どこか持ち出しをして、高齢者の施設とかに貸出しもしているんでしょうか。それとも読み聞かせの人たちが、それを持ってそういう施設に行って読んであげたりはしているんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） お答えします。

本の絵本等の読み聞かせ等につきましては、乳幼児期の読み聞かせが一番大事なことから、親御さんにやっていただいておりますけれども。紙芝居等の貸出し等については、一応貸出し等につきましては、現在ちょっとこの場で把握しておりませんので、また調べておきます。大変申しわけありません。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（１７番 田中真理子君） 今回、高齢者にこの本を貸すということは、非常にいろんな便利な点が出てくるのではないかなと思ったんです。ということは、閲覧室ですね、この閲覧室もお年寄りと子どもたちが一緒に利用する場合は、少し工夫が要ると思うんですが、そういうこともできるのではないかなと。

それと、脳の発達には、舌で味わう、認識する、それとか耳で音を聞くということは、非常に脳の発達にはいいということなんです。老いない脳とかいうのは、本を読む習慣があると、結構その脳が活性化していいということですので、今後ともこの取り組みをしてもらいたいんですが、

あらかしの森とか、老人会、老人大学等でこういうことを始めていますよということをもってもらえたらなと思うんです。今後、これをどのように広げていこうかなということを検討されておりますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） お答えいたします。

これから高齢者はもとより、利用者にとって、この図書の貸出し、図書館の貸出し等は、大事なものになってきますので、インターネット等を通じながらPRをしていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今、インターネットと出ましたが、インターネットを使うのは、若い方だけかなと思いますけど。そのときにその本を貸出しは、電話予約でいいということなんですけど、それを持っていくのは、持っていったりしているんですかね。自宅まで。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 貸出しも、今電話予約等になっております。本の持つていくことにつきましても、現在ちょっと把握しておりませんので、これも調べておきます。済みません。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 始まって半年です所以これからだと思うんですが、そのボランティアの図書のサービス、貸出しとかいう面ですが、これから公民館の利用とかが、健康立市が始まると、恐らくそういった面でも公民館を利用することも多いと思うんですが、そういうところで前は移動図書館車でしたかね、移動車がありましたね。本を車に乗せて移動図書館ですかね、今それがないんですが。県ですかね、県のしている移動図書館があったんですが、それは今ないんですけど、できれば高齢者の見回りとか、声かけとか、そういうことを兼ねて、月1回ぐらいは公民館のほうへ本を持って行って、お年寄りにも声をかけて見せることができないかどうか、そういうことも検討の中に入れてもらえるかどうか、お願いします。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 今、貴重な御意見をいただきましたので、今後よりよい方向でいけるように努力していきたいと考えています。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それともう一つ、本を配送するのに、メール便ですかね、それでも本を配達しているということでしたので、そういったことも含めて考えていただければいいかなと思います。このことは、図書館の生涯学習課のみならず、健康増進課、福祉課、そういったところでも、こういったこと

の取り組みは意義があることだと思しますので、御一考願いたいと思います。

それでは、初めに3点目の多目的公園の侵入路の安全面について再質問をいたします。

あの路線は、橋があって狭くて、すぐカーブで向こうのほうに多目的公園のほうに行きますので、イベントが始まったりすると、朝の7時半から8時半までは、結構車が通るようになると思います。

それで、今の現状は、路側帯その他何もありません。歩いてみましたら中央線だけが消えて残っております。もともとは中央線があったのではないかなと思いますが、また引いてもらえるのかなと思ったんですが、その辺の路線の扱いはどういうふうになっていますか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） 都市・景観推進課長です。お答えいたします。

御指摘の道路につきましては、幅員が結構狭いということで、市道設置当時は、白線——中央線がございましたが、実際では中央線を引けるような幅員ではないということでございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、あとその路側帯というか、それは引けるようになりますか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） お答えいたします。

今、考えていますのは、今、現状道路には全く白線等がございませんので、路側帯のほうに歩行者用の白線引き、または三差路出口につきましては停止線等を考えておりますが、いずれにしましても、管理課並びに関係機関との協議が必要になってきますので、そういったことを含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） もう25年の3月には完成するようですので、天神橋同尻線を通して庄内のほうに抜ける車も多いんですが、これができることによって、どれだけその交通量がふえるかはちょっと今のところわかりませんが、何かの本当に催しがあるときには、ふえるのではないかなと思います。

そして、環境衛生に行くところに、環境衛生の維持管理する道路も走っていますね。だから、あの辺ちょっとカーブとかで非常に危険性をはらんでいるところが多いんです。できれば、何かそういった事故が起こらないような手立てをこれから検討していつてもらいたいなと思うんです。

それと、何というんですかね、公園の一番手前側、家があるすぐそばの道ですね。河内さんという家が角にあるんですが、その真ん中に走っている公園に設置する道が、1本大きなのが走っているんですが。あれもちょうどカーブに家がありまして、あそこも子どもさんが、小っちゃ

いお子さんとか結構四、五人いらっしゃるんですが、ああいったところもやはりきちっと早目早目の対応していただきたいなと、きょう思いましたので、これは今後のことになるかと思いますが、検討される中の一つとしてとどめ置いてほしいなと思っておりますけど、お願いできますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） お答えします。

施設内の道路につきましては、道路を挟んで駐車場等がございますので、その中には横断歩道並びに通信用の白線、または出口につきましては、止まれ等の表示、それと中には、徐行等の表示等を考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） かつてないほど大きな公園ができますので、ぜひその点、気をつけて取り組んでいただきたいなと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、最後に質問2に移ります。

組織再編計画についてですが、これは、もう今まで高橋議員、溝口議員、いろんな人たちがそれぞれにその思いを述べていらっしゃると思います。

市長の、なぜ皆さんがビジョンやらいうことを聞くかなと思うと、一般的にどういうまちにしたいということは、基本方針、施政方針、その他いろんな計画の中で、その文言で市長は述べられておりますが、市長自身、この3万6,000、それからこの3町をどういうふうなイメージで市にしていきたい。極端なことを言ったら、農業の何かでもっと夢のあるまちをつくりたいとか、教育でこんなまちをつくりたいとか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 思いはたくさんあるんですけども、今回振興局を充実させるという思いは、やっぱり地域のことについては、地域の皆さんがこうしたらいいと、こんなまちに、こんな取り組みをしたら、みんなが住みよくなるよと、そういうアイデアとか、あるいは課題を由布市と一緒に共有しながら、そこで地域住民の皆さんのニーズに応じていけるようなそういう取り組みをしていくことが、それぞれの地域の皆さんのそういう思いにかなうことができるんじゃないかなと思っていますし、もともとは本当に一番住みよいなと、今住んでいるところが一番いいなと思っていただけるような、そしてまた、今の中で幸せを感じるような、そういうまちづくりができたらいと思っています。

課題が大変多いんですけども、やっぱりいろんな分野でその課題を解決しながら、皆さんがよかったと言っていたいただけるような、少しでもそれに近づくような市をつくっていきたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そういう思いはわかります。

今、大分市は、駅裏を中心に南側を非常に発展させようとしておりますね。釘宮磐市長は、大分駅にちょっと場所が私は余りはっきりはしていないんですが、200人か2,000人のボランティアの方に、芝生を植えてもらう計画をしているんですね。1人が何枚、その割り当てがあるかわかりませんが、そういったこと。

それから、あの駅裏にそういうきれいにしたら、あそこをウォーキングコースにして歩くコースにするとか、そういう夢のあるまちづくりを今しているわけですね。できれば、市長も教育畑です。今庄内にも住んでいます。だからいろんな夢が広がると私は思うんですよ。

だから、今言われているように、教育の向上とか、農業の振興、それから高齢者の対応とか、そういう平面上のことじゃなくて、もう少し丸みを帯びさせたようなそういった政策をしてみたいとは思わないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

私としては、農業学校をつくるとか、農業公団を団地をつくるとか、農村学校——農業学校じゃないんですが、農村学校を今廃校しようとしているところにつくって、そこにちょっと中央で行けない不登校の子なんかをやっぱりそこまで送り届けて、そこで土地の方たちと学校とそういった作業をしながら心をつくっていくとか、そこに親たちも行ってみたら、ああいいところだなと、ここに住もうかなとそういうような希望を持ってやせんかなと思って、市長にもそういった何か考えがないかなと。それに向けて何かやれることがないんであるのかなというのを、そのビジョンの中に自分のそういった気持ちを織り込んでもらえないかなというのをずっと思っているんですけど、そういうちょっと夢みたいなことでもいいんですけど、ありませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 思いは、同じであります。こういう点についても、地域振興、それぞれの3地域が皆、個性があるまちでありまして、その地域の中でどういうふうにしていけば、その地域の人たちが、幸せ感だとか、充実感だとか、元気が出るのかと。そういう点は、これから地域振興局を中心にしながら、市民の皆さんのニーズ、そして行政としての判断と、そういうことを大事にしていきながら、その地域の個性を育てていきたいというふうに考えております。

市全体でハードをやるとかそういうことはちょっと難しいんでありますが、全体的にこういうことを取り組んでいこうということを、またいい案をいただきましたら、よい案は積極的に取り入れていきたいと思いますが、当面は、そういう地域振興の中でしっかりみんなで考えてやっていっていただきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 一方で、そういうことをすることによって、協働というものが

そこにやはり生まれるんではないかなと思うんですね。

先ほど説明会のことはどうしますかと言ったら、今後説明をしていくと。1月29日、2月21日にその説明会をしていくというふうに報じられておりますが、今回出されたのは、あくまでも案であって、これから市民の意見を聞きながら修正に応じたいと。ということは、幾らか検討をしてもらえるとということで解釈していいのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 基本的にこの地域振興局をこういう形でしていくという基本的な線は、余り変えられないと思いますけれども、若干の微調整というのは十分できると思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 皆さんから、先ほどいろんな意見が出ています。そのずれは何かというと、やはりそういう説明が足りていないから、そういうずれが起きているのではないかなと思うんですね。まずその説明をしておいて、やはり予算は立てるべきではないかなと、私もその辺はそう思います。

本庁関連事業に3,000万円のその予算をつけていますが、その予算について、少し内容を詳細には説明できますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 議会の全員協議会で説明した内容でよろしいですか。

○議員（17番 田中真理子君） もうちょっと。

○総務部長（佐藤 式男君） 全員協議会で説明した内容でいきますと、土地鑑定に30万円、地質等調査測量に732万円、用地の造成設計に200万円、増築等の実施設計に1,998万円、各種申請の手数料で36万円で、合計2,996万円ということで説明していると思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これでは、何というんでしょうか。どこにできて、どういう内容でとかいうのはわからないんですけれども、まだそこまでは公表できませんか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 所有者の許可をまだとっているわけではないんです。一応御挨拶だけはしているんですけれども、許可までいっていないので。どっちにしても、今の庄内庁舎のすぐ裏側ということです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあその許可はとっていないということだけど、いい方向で進んでいると解釈しないと、万が一だめになった場合は、この計画が立てられないということに

なると予想されますが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 私のほうからは、現在の計画で、あとは予算計上していますので、議会の皆さんがどういう判断してくれるかというのは別にして、だめになったらということは考えていません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） きょうの一番難しいところはそこで、もう少しやはり計画を立てる以上は、慎重に立てていただきたいなというのがあるんですね。

凍結、それから修正、いろんなのが出ていますが、この問題を2月20日に聞いてまだ1週間しか経っていないんですけど、そのあたりを今この時点で判断しようという、なかなか判断しにくい。私どもも非常に皆さん悩んでいると思うんですね。これが全体の予算の中で上がってくるので、ここだけをどうかするということになる、どうしても凍結か修正かその辺になってくると思うんです。だからできればいろんな話をして、こういうことになりましたよということで進めていただければ一番よかったのではないかなと思うんです。

これについては、一応案ということですので、どこまで行政側が修正なり何なりして出てくるかわかりませんが、これについても、さっき皆さんが言うようにやはり議論をし、それからいろんな説明もしていただければなと思っております。

でない、3番目に書いてあります私のその老朽化とかいろんな問題ですけれども、ここの挾間庁舎も、結局この議会がのいて、農政がのいて、建設がのいて、水道課も移転するわけですが、一番浄水場を多くの問題を抱えている水道課。それから一番子どもたちの人数も多いし、学校も大きいし、いろんな問題を抱えている教育委員会。それからここに限らず、湯布院の水道に関しては出張所の問題ね。それから今度教育委員会が真ん中にいくと、天神山の公民館、庄内の公民館もどうなるのかなとか。それとか、今言った教育委員会の問題も、本来はやはりここに置いてもらって、ここで対応しながらいろんな分析をして周辺地域にも広げていく、そういったこと。

それから、湯布院の商工観光の観光係も4名という人数が出ていますが、それでいいのかとかいろんな問題があるんですが、中でもその水道課の移動に関しては、どのような話をされて、出張所として残すようになったその理由。それから教育委員会も、何にも検討しなくて執行部局だからといって真ん中に行ったわけでもないと思うんですね。観光も観光客が来る割には少し人数が不足しているのではないかなと、そういったところをどのようにその話の中で検討されたのか、お話できればお願いをしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。まず水道課ですけど、水道課も現時点では、一応湯布院と挾間の分が一つの水道課として機能しています。昨年までだったですかね、湯布院の地域振興課の中に水道係とあったんですけども、なかなか体制がとりにくいということで、水道課という形で3名を向こうに異動させました。水道課で湯布院の係というんですかね、そういった形でやっています。

教育委員会については、私なんかは検討したのは、当初からもう教育委員会であろうと、全てこちらに持ってくると、本庁舎というのはそういうものだという考え方のもとでやってきました。

それから、職員数の関係ですけども、あくまでも私どもは、事務分掌を決めていく中で、各課とのヒアリングを通じながら、このくらいの間人だったら足りるか、足りんか、そういったものをやりながらこの人数を決めたところです。

観光課は、人数が少なくなったと言いますが、現実には、挾間にしろ、湯布院にしろ、庄内もそうなんですけれども、そちらの地域振興と、商工観光あたりの職員がかなりふえているというふうに感じていますので、観光課そのものは4名ということですけども、市の全体の観光行政を考える意味では、そのくらいの人数でいいのではなかろうかという判断をしています。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そうしますと、水道課とか、観光の面で何か用事ができたときは、本課から行くとそういう感じですね。でも、できればある程度この庁舎にそういった必要な課が残っておる方が、住民側としても非常に安心して使えるんじゃないかなというちょっと気がしますので、聞いてみました。

湯布院にしても、それから挾間にしても、今のままでは、2階だけで済むんですかね。1階。地域振興局が入るといえるか、地域振興課は2階だけで済むんですかね。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。考えているのは、1階、2階は全部考えています。

1階に先ほど言いました水道課が、庄内に行っても、挾間の係というのはどうしても残さなければいけないので、その分と地域整備課については、やっぱり1階に置いておくべきかなというふうには考えています。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 1階。（「1階一番下」と呼ぶ者あり）一番下、今の建設課、あそこに置くんですか。（「あそこに置く。3・4が余る」と呼ぶ者あり）そして3・4が余るんですね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）3・4が余るといったらおかしいんですけど、1・2階を使うんですね。

公的機関とかNPOに貸して、庁舎自体を充実を図るのはいいんですが、私個人ですね、私と

しては、やはりもう少し行政がある程度埋まってくれるといいなという感じはしております。

今、一番狭間は人口がふえているわけですが、子どもたちもいろんな条件を背負いながらやはり学校に来ている子が多いんですけど、これも余り言うと自分とこだけと思われるかもしれませんが、今後こういったことも、もう少しやはり検討していただきたい。検討した上で納得がいけば、皆さん恐らく賛成はするんだろうなというふうに思っております。

それと、教育委員会がもし真ん中に行ったとしても、今のあの中央公民館という扱いは、そうすると庄内になるんですかね。

○議長（生野 征平君） 教育次長。

○教育次長（森山 泰邦君） 教育次長です。お答えいたします。

公民館の配置、また位置づけについては、平成25年度に各公民館の施設環境とあわせて検討するように予定しております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） めじろ押しにいろんな計画がやはり詰んできますので、その辺は、早目早目の報告をお願いをしたい。でないと、さかのぼって悪いんですが、合併する当初もいろんなことが、やっぱり十分話し合いができていないままに合併したので、やはりそのしこりを多く残していますし、今回もこういった内容は、早目に皆さんに提案されたり提出されて、十分な議論の上にこういったことが執行されるんだったら皆さん文句を言わないと思うんですが、なかなかそれができていないので、このような問題が起こってくるのではないかなと思います。

今回も少し時間の余裕がないなと思ったら、やはり誰かがとめて、もうちょっと先に延ばしたらどうかと、そういうような人が出てきてもらいたいなと私は思うんですね。でないと、これを繰り返していたら、行政に対するちょっとした信用とかも、なかなか得られなくなりそうな気がするんです。私たちもそういった責任もありますし、いろんなことをしなきゃならないんですけど、やはりそういった面においては、議会と行政が一つになっていきたいのであれば、あえてそういうこともする必要が私はあるのではないかなと思います。

でないと、私もう正直言って、きょうは何を言おうかなと思ったんですけど、最後に合併のときのそのしこりをまだいまだに私どもも抱えております。そのときやはりもうちょっと突っ込めばよかったなという反省も残っておりますので、今回、第二次のそのこういった計画がなされるのであれば、そのときの轍は踏まないようにしていただきたい。これだけはお願いをしておきたいなと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

ブランド協議会のほうですけど、農政課の中に係をつくっていただけということがありましたので、その点については、やはり今まで地産地消で頑張ってきて、この2年間ちょっと目的は

違ったんですけど、補助金の都合で。それなりに私は頑張ってきているなと思っております。これを生かすも殺すもやはり行政のそういった手がないと伸びていけないと思います。そこに住民があつて、そこで協働するという言葉が生まれてくるんだらうと思うんですよね。だから、やはり少し物の考え方とかを変えて、行政もこういうふうな、今までどおりじゃなくて、こういう行政でないといけないということを認識していただきたいなと思っております。

もうきょうは、いろんなことを言いたかったんですけど、それまでに皆さんがいろんなことを言うから、頭の中で何を言えればいいかなというような感じになってきましたが、さっき言ったようなことを十分考えられて、また若い人たちを指導しながら、立派な市にしてもらいたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は、14時5分とします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。（拍手）

○議員（3番 甲斐 裕一君） 3番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

春一番が吹いたと思いきや、急に寒波が訪れ、先々日土曜日、3月2日でございますが、湯布院地域では、粉雪が舞うといった異常気象が見られ、湯布院のお年寄りや病弱の方には、体の調整が大変だったと思われまます。これからもこのような日々が続くと思われまますが、体をいたわって健康に留意していただくことを祈っております。

さて、湯布院の粉雪の話ですが、これはいつものことだと思っておりますが、当日、ゆふいんこども映画祭が行われました。それに参加いたしました。入ったところ、大入り満席でした。実行委員の方の説明だと、由布市全域の放課後子ども児童クラブに声をかけたところ、昨年から多くのクラブの子どもが参加しており、お世話は大変ですがうれしい限りですと聞かされました。私としてもこの事業を続けてきてよかったなと思っております。体は、寒い湯布院でしたが、心は温かい思いがいたしました。本当に参加して実のある実態を見ることができた次第であります。

ちょっと残念であったのは、築何十年経つ公民館ですので、外壁が剥がれ、子どもがけがをしないかと思う心配心が沸いたことです。この後、4番議員、長谷川建策氏が質問する予定ですので

で、話を聞いていただきたいと思っております。

では、質問に入らせていただきます。3点ほどお願いしております。

まず1点目でございますが、いじめ・不登校・体罰について。高橋議員、溝口議員が午前中質問をいたしました。私は違う方向からまたお願いしたいと思っております。

まず1点でございますが、現状はどうか。

もうお聞きしましたが、今現在各学校ごとの状況がわかるなら、正確に教えていただきたいと思っております。

学校は、家庭は、どのように捉えているのか。

3番目として、体罰と考え、行動をとった担任教諭の心境はどうか。

4番目、こうした一連に関する対応策をどう構築していくのか。教育委員会として、学校として、PTAとして、お願いします。

5番目といたしまして、この一連の解消、未然防止策として、家庭教育学級の推進を望むが、どうか。

大きな2点目でございますが、市道の維持・補修についてでございます。

1点目といたしまして、合併して7年余りとなるが、維持・補修が思うようにいっていないが、その理由は。

2点目といたしまして、市道管理は市にある。これは当然であるが、その考え方について市長はどのように捉えているのか、お聞きします。なぜなら、合併して何件かの補修をした経緯がございます。その点で心配になるので市長はどう捉えているのか、お聞きいたします。

3点目といたしまして、自治委員会連合会で取りまとめて年間計画を立てているが、その状況でよいのか、お伺いいたします。

一昨年から、自治委員連合会で、3地域を取りまとめて何か計画してやるということがございますので、その状況がわかればお願いしたいと思います。

4点目といたしまして、年間、各地域の当初予算を組んでいるようだが、現状はどうか。

5点目といたしまして、スクールバスやふれあいバスの通路として危険な箇所が多く見受けられるが、大丈夫なのか。

3番目といたしまして、これはあと出てきますけど、先般、市長に質問いたしました件が入っております。

まず1点目といたしまして、高速道不通の際の渋滞はいつでもあるが、この辺の対応についてどのようにしていくのか、お聞きいたしたいと思っております。

2点目といたしまして、朝・夕の通勤時も同じ現象であるが、この点についても検討しているのか、お伺いいたします。

3点目といたしまして、この渋滞は挟間中心部で主に見受けられるが、これを解消するために、この点でございますけど、12月をお願いいたした件でございますが、海老毛で中断している道路の改良工事はどのように考えているのか、お聞きしたいと思っております。

以上、3点についてお聞きいたします。再質問は、この席にてお願いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市道の維持・補修についてであります。現在、市道は、総延長約600キロメートルございます。大変多くの市道がございます、できるだけ改修をしてみたいと思っておりますが、私自身、道路管理者として適切な維持・管理・修繕を行って、市民の皆さんからも安心していただけるような良好な管理を行っていきたいと考えているところであります。

次に、自治委員会からの要望は、緊急性を加味しながら対応しているところであります。道路維持予算は、3地域同額を当初予算に計上していますが、必要に応じて執行をしているところであります。

次に、国道210号線についてであります。

挟間三差路から天神橋までの間に、交通安全対策としての歩道の設置と、渋滞対策としての当交差点における左折車線の延長を国に働きかけております。

また、由布市と大分市で組織する210号改修促進協議会では、全線の4車線化を国に要望しているところであります。

また、御質問にありました海老毛で中断している市道の改良工事ということにつきましては、現由布市の財政状況を考えたときに、非常に困難であるというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、お答えをいたします。

いじめと不登校については、毎月学校から報告書を提出してもらっています。平成24年12月現在で、いじめについては、1件の報告が上がっています。不登校につきましては、小学校で12名、中学校では43名の報告がありました。

不登校生徒の発生率は、全国平均の発生率を上回っています。平成22年度は、その半分だったわけですが、急速に発生が伸びていると言えます。

不登校児童生徒への支援として、昨年11月から由布市において「適応指導教室コスモス」を開設しました。今のところ週1回の開催ですが、2月現在では、5名の生徒が通えるようになっています。

次に体罰についてですが、由布市独自のアンケート調査を小学校4年生以上を対象に1月に実施しました。その中で、確認できた件数は、中学校で2件です。そのほか、回答があったものについては、現在詳細な調査を行っています。なお、調査結果につきましては、各学校へ報告し、指導を行っています。

学校や家庭の捉え方についてですが、学校では、校長による全教職員に対する聞き取り調査を実施し、実態の把握を行いました。家庭の捉え方は、アンケート調査から見ると幅広く、それぞれの家庭や保護者の考え方の違いが出てきています。

体罰のない指導を求めていることは事実ですし、体罰は教育ではなく、体罰のない教育を目指すという基本線を構え、今後も確認しながら体罰のない学校をつくっていかねばならないと、学校現場では再認識をしているところです。

次に、体罰を行った教員の心境についてですが、現在、自分のとった行動を深く反省し、事実確認できる事案については、保護者や生徒に対し、謝罪を行っています。

対応策については、今までも体罰は絶対してはいけないということについて、教育委員会として通知文を出したり、校長会等で指導してきました。学校においても、服務規律研修の一環として全教職員で研修を実施してきています。今回このような事案が出たことに対して、学校関係者の危機感を持って対応しています。アンケート調査の結果、乱暴な言葉での指導等も上げられてきていることから、全教職員が自分の指導を見直す機会になったと思っています。

次に、各学校において行われる家庭教育についてですが、人間形成を図る上で、最も大きなウエイトを占める大切なものであると認識しています。社会教育においては、各学校における効果的な教育が行われるよう保護者への働きかけが欠かせません。議員御指摘の家庭教育学級は、かつて各小学校のPTA活動で行っている経緯もありますが、現在は、人間形成にとって乳幼児期の教育がより有用と考え、乳幼児を持つ保護者を対象に実施しています。公民館の事業として家庭教育講座を3地域でそれぞれ年間4回実施しており、成果を挙げつつあります。

小・中学校における家庭教育学級は現在行っていませんが、PTAの研修部や母親部会の協力をいただきながら実施に向け努力したいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） では、道路のほうからいきたいと思います。

維持・補修については、緊急を要する路線、または年次計画の上でやる路線があると思います。それに関連しますが、緊急を要する路線について、合併して数件の事故が発生しているが、これは市道の管理、点検は、どのように実施しているのか、お聞きしたいと思っております。課長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えをいたします。

点検につきましては、国道・県道につきましては、パトロール班等で専任の体制をとられて点検をしております。市道につきましては、600キロ以上もあるような市道でございますので、なかなか点検が行き届かない部分もございますけど、職員が現場に行ったり、その他の業務で湯布院・庄内方面に行きますが、その業務の合間に市道をなるべく通りながら点検をしているような状況でございます。

また、職員数が少ないことから、なかなか情報が入らないこともございますので、情報の提供をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 国道・県道についてはわかるんですが、市道について、課長が言いましたように、本当に今、昨年の災害から復旧に向けて、職員さんもかなり御苦労なさっていると思います。

そういう中で、課長が言いましたように、行った道は帰るな、回っても自分の管理道等は見えて帰れというのは、私前から受けていたんですけど。やはり管理は、いつ陥没道路とかいろんな面が見られると思います。そういう中で、やはり職員さんの教育、これについてはもう少し徹底していただきたいなと思っております。ただ行ってすぐ帰るのではなくして、やはり時間の余裕を持たせて、そして道路管理をしていただきたいなと思っております。

続いてですが、施政方針の中で維持・補修を行っていくと言われましたが、先ほど市長が言いましたように、各地域の振興局に同額の金を配ってというんですけど、やはりそういう振興局に200万円程度の金でございますけど、程度と言ったら悪いんですけど、そういう中で、果たして緊急時のときの道路——災害ちゅうか陥没したとか、そういうところを出たらどうするのか。その点やっぱり今予算的には非常に御苦労していると思っておりますけど、やはり緊急度を要する道路はあるんですね。

そういう中で、どのようにして、管理をしていく中で職員がお互いに話し合っ、これは急がないといけんどとかそういうときには、振興局との連携、これが私はちょっと見ているんですけど、それは振興局に行って言うてくださいとか、そういう窓口的なのをこう出されるということか、そういうところが多いんですけど、その点、振興局とどのような連携を図って、そして緊急度の高いのをどのようにしていくのか。ちょっと聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

24年度から道路の維持予算のうち、各振興局600万円の支出を委託して建設課のほうでお願いをしております。

緊急時の対応でございますけど、年度の当初に各地域振興課と建設課のほうで業務の打ち合わせを行いまして、それぞれ情報の共有をしながら、緊急性のあるものについて優先的にやろうということで、業務の打ち合わせを当初に行っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） なぜ言うかという、先般、側壁の石が落ちて、女性の運転する軽自動車が壊れて、何十万円というお金もやはり補償したようにあります。こういうところをやっぱり大雨が降った後とかそういうときには、建設課の職員じゃなくていいと思います。やはり通勤する職員が見て回っていただいて、そして報告する。自治委員さんもその点かなりやっぱりいただいているんですけど、やはり落ち度があると思います。あの石は危ないとか、そういうのが気がつくのは、やっぱり通勤する職員とか、そういう人たちがちょっと遠回りしていただいて見ていただくとか、その地域の職員を利用するとかいうのは、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

議員言われるように、情報の把握、そういうのを危険なところがあるということを知るちゅうのは、非常に大切だと思います。私のほうで自分で把握するというのは、困難な面もございますので、他の職員、あと市民の皆様方の情報提供をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。そういうことでやっていただきたいなと思っております。

次に、これは総務部長になるんかもしれませんが、一昨年だったですかね、自治委員の連合会で、一応全体的な3地域の要望を持ち寄って、それを工事を実施していくという。しかしながらそれは、多くを寄せられたものと思います。そういう中で、じゃあどれを優先していくのかとしたときには、財政と考えていかなければならんと思います。

しかし、そういうちょっとした何カ所ぐらいでは、やはりその地域の人が、自治委員さんとか建設課とかに行ってお願ひしたものが、すぐできない。これについては、やっぱり不満を募らせるんじゃないかと思っております。

なぜかといいますと、道路は生活道でございますので、自分のところの前が穴ほげになっていて、やはり不便、何ちゅうか、そういう不安な気持ちになったときの、そういう市民の声といい

ますか、心、気持ちを和らげるのは、やはり即対応というのがやっていただければいいんじゃないかと思っております。それには、さっき言いましたように、管理とか重視をしていただいてやっていただきたいなと思っております。

その点、今後の自治委員の今連合会で取りまとめているこの状況を今後緩和するには、どのような方法があるのか、総務部長、お願いしたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（佐藤 式男君） 総務部長です。この自治委員連合会の分は、私が総務課長のときに始めたことなんですけれども、基本的には、自治委員連合会で優先順位を決めます。だから、最優先、次は優先、一般という三種類に分けて各課におろしているような状況ですから、とにかく最優先の分については、早急にやってほしいということでやっているのが、今自治委員連合会としてのやり方です。これは、これまでと同様に今後もそのやり方でいいのではなかろうかというふうに思っています。

ただ、甲斐委員がおっしゃるように、簡単な維持・補修、これについては、もう建設課がどうのこうのじゃなくて、振興局のほうがある程度の予算を持っていますから、その中でやっていけばいいんじゃないだろうかというふうに思えます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。なぜ私が申したかといいますと、やはり今地域の人は地域でという気持ちで、道路の草切り、側溝さらいとか、本当にまめにやっているような状況でございます。そういうところを考えていただいて、今後またもう少し市民に不安を募らせないような展開をしていただきたいなと思っております。

次に、スクールバス、ふれあいバスの路線を整備をしていただいておりますけど、やはり中には、路線の陥没、それから舗装がだめになって、穴ちゅうか、でこぼこになっているような状況があります。

これは、今後やはり今さっき点検をしていくということでございますが、私の地元のほうと言ったら悪いんですけど、またお叱りを受けますと思えますけど、スクールバスが今は通っております。挾間中学の。その中で詰の自治区ですごい陥没があるんですね。本当軽四なんかが行くと、もうかなり傾いて非常に怖いといって、反対の右側を歩いていくような状況であります。課長、今度も行って見ていただくとわかりますが、やはりこれはもう建設課のほうにも自治委員さんがいっていると思えます。

そういう中で、応急処置といいますか、あれはやっぱり下の道路が抜けていると思うんです。水でとられて。だからこれは本当に早急にしていただきたいなと思っております。

もう一点は、朴木地区、朴木中央線だったと思うんですけど、由布川峡谷に行くところと堺に行くところの二差路があります。そのちょっと手前、由布川峡谷からのちょっと朴木の自治区のほうに下りたところ、集落のほうに下りたところ、50メートルから70メートルぐらいあるんじゃないかと思っております。あの点もやはり子どもたちの無事、安全を考えたときに、早急という気持ちがあるんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

詰のほうにつきましては、私のほうで把握をしておりますけど、最近ちょっとまた陥没が進んだようにあります。もうすぐ工事をする準備を今職員のほうでしておりますので。それと、朴木につきましても現地確認して、緊急性を見ながらまた対処したいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 早急にやっていただければ幸いに思っております。

次に、高速道の——これは私、議会に出て早速質問したんでございますが、高速道が不通時の場合、渋滞の解消といいますか、これは川西から210号線の中に入れて、両サイド。何か抜け道がありはしないかと、私も真剣に点検したんでございますが、やはり途中で路線が中断しているといいますか、道路がもうないような状況で、また210号線に降りてくるというふうな感じの道路でございます。

こういう中で、私は、一番最初に言ったのは、湯平から川西に抜ける、そして農免に通じる道路がどうかできないかなという気持ちがあります。

それから、北側でございますが、蓑草から、これは鷺野議員の県道が抜けております。あの県道に抜けて、朴木のほうを利用していけると思っているんですけど、この点、どうでしょうかね。道路がやれるかどうか。

というのは、庄内のほうはもう上がったたり下りたりで、横の路線もあるんですけど、こう1車線、片側通行ちゅうか、もう離合ができないような道路が多いんですけどね。そういう点を整備していく方向づけはできないかどうか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

議員のおっしゃられることは、十分わかります。しかし、いろんな状況を考えたときに、計画としては考えられるかとは思いますが、実際の実現については非常に難しいのかなと。今、210号が東西に走ってまして、その4車線化ということで国のほうに働きかけをしておりますので、どうしても中心部のほうに力が入るのかなちゅうふうな感じがしております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） それも、私がここに議会に出たときから、ずっとその話で終わっていると思います。1回、私が言ったんですけど、やはり点から線という言葉は私に言ったと思います。そういう中で、やはり点だけ、点・点ではなくて、その点と点を結ぶ線がやっぱり欲しいわけです。これは、今後一つの研究の課題としてしっかり検証していただきたいと思っております。本当に早く検討してやっていただければ幸いですけど、その点、市長、どうですかね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員のおっしゃるように道路がよくなるというのは、地域の住民の皆さんには本当に切望するところであります。210号線が霧のために——210号じゃなくて高速が、時に210号線が渋滞するというのは、本当にもういつものことであります。この点については、九州整備局にも十分お願いし、そしてまた4車線化に向けて、大分市とも力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

市道につきましては、先ほど言いましたように、600キロある市道をどれぐらいこれからしていくかということ、やっぱり利用者の多いところから中心にしていかなければならないだろうという形で今整備を進めているところであります。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。ともあれ600キロメートルの道路があると思います。こういう中で、私も1回言ったんですけども、やはり今、幹線と、それ1級路線ですわね。1級路線、2級路線、その他、これの内訳は、もうできているんですか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

幹線道路、1級、2級、その他ということで位置づけられておりますけど、これは、合併前の昭和50年代の当初に幹線の位置づけをして、それ以来は変わっておりません。というのが、以前答えたこともあるんですけど、補助事業をやる上で、優先度を知るということで1級・2級を定めたもので、現在位置づけが大分変わったような状況にも見受けられます。今後幹線の見直しも必要かなということで考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 改良するときも、今1.5車線とかいうふうな構造になっております。そういう中で、やはりそういう幹線道路とか、やはりもうこれは2級でいいんじゃないかとか、そういうのを早く仕分けしていただいて、本当の幹線をやっぱり1本抜くなりやって、地域の生活の足ですかね、これをやっぱり確保していただきたいなと思っております。今後また御

質問すると思えますけど、その点、しっかり研究・検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、次の質問でございますが、教育のほうでございます。

不登校・いじめ・体罰——体罰には二通りあります。先生による体罰、親による体罰、これは、やはりどこに行っても新聞紙上とか報道関係でされております。

そういう中で、不登校については、私は、学校・家庭環境からなる子どもが、影響が考えられます。これは、一種の心境や精神の症状が挙げられると思っております。これには、先ほど教育長が言いましたように、ケアがということで、コスモスという適正教室を行っているようにありますけど、私は、そういうのは本当に必要だと思っております。これは、重症になって自殺までにも発展することが多々多いんじゃないかと思っております。

その点について教育委員会では、先ほど言いましたけど、ケアのコスモス教室をつくったりいろんな御努力はなさっていると思うんですけど、やはり先ほど私が言いましたように、環境——家庭の環境、これが私はやっぱり一番大きいと思うんです。親の。だから私が思うのは、学校が子どもを育てるんじゃなく、育てるといのはあれですけど、やはり親が子どもを育てて学校に預かってもらう、この気持ちが一番大事だと思いますけど、その点、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

その子にとって親は、最初にして最大の教育者であるという言葉は、まさに金言だと思います。それを受けて、その親の期待を受けて、学校側が子どもさんを預かって、健全な教育をしていくというのが大原則です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） それは、本当に大事だと思うんですけど、やはりどうしても家庭環境が悪いということにつながりますけど、やはりPTAとか、ああいうところにその家庭のお母さんお父さんが出てこない、そして学校のほうに怒鳴り込んでくるというようなうわさをよく耳にします。

そういう中で、やはり家庭がいかに大事か、学校は家庭の教育というか、育成をするんじゃなくして、学校は学力の向上のための私は学校だと思っております。だから、生活環境なんかをやはり学校が教えるのではなくして家庭だと思っております。そういう点じっくり、これはやっぱりすぐにはできないと思っております。何年かかるかわかりませんが、やはり家庭環境が一番だと思っております。

そういう点で、次の問題でございますが、先般全員協議会で庄内——出したら悪いんですけど、

中学校の体罰、これについては先ほど教育長さんが言われましたが、しっかり自分のやったことを反省して、子どもたちに丁寧に説明し、断りを言って歩くという、こういう言葉を聞いたんですけど、私は、少しちょっとどうかなと思うんですけど。後で合同新聞で出ているあの体罰についてお話をさせていただきますが、もうこれはスポーツ界と学校の関係もあります。

学校のクラブ活動、こういう中でやはり体罰を与えた人がかなりいるということで、話を聞いていますと、アトランタで、シドニー五輪で金メダルをとった、柔道のほうですが、ダビド・ドゥイエさん、フランスの方ですが、この方は、1回、篠原選手と少し審査が間違っ、たった一人のことで篠原選手が金メダルをとれなかった相手だと聞いております。

その人が言ったのは、「暴力は人を上達させるための方法ではない。教育システムとしてよくない。また、子どもが6人、今、本人はいるんですけども、一度も暴力を振るったことはない。お尻や頬をたたくと、子どもにトラウマ、心理的外傷を与える。それが一生子どもには影響が残る」というふうなことを言っております。

それから、合同新聞の南北の欄にありましたが、ちょっと済みません。皆さんも御存じのように巨人の桑田真澄選手。この方は、小学生のときから少年野球をやっているんですが、「監督やコーチから殴られない日はなかった。しかし、殴られて愛情を感じたことは一度もなかった」、こう言っております。

また、関西学院大のアメフトボールの鳥内秀晃さんは、「言葉で伝えてわからない人間が、殴られてわかるはずがない。指導力のなさをさらけ出しているだけ」と言っております。

また、ラグビーの選手で平尾誠二さん、新日鐵の方でございますが、「信頼関係をつくる上で大切なのは、本気で怒り本気で褒めること」と言っております。これは、どういうことかといいますと、言葉で本気で怒り、本気で褒める。手を出すんじゃなくして、そういうことを言っております。

また、山口県の早鞆高校の野球部監督の大越さんでございますが、「手を上げたら指導者の負けだと一人一人が自覚することが根絶の第一歩」と、こういうことを言っております。これは、桜宮高校の問題事件、それと滋賀の大津市の自殺したということから、こういう言葉はいろいろ今毎日のように、スポーツ指導と暴力ということで載っております。

そういう中で、そういう言葉を受けて、精神科医の香山リカさんは、「愛のむちという言葉はありますが、それは」ということで、「それは指導者の勝手な言い分が多い。負ける側があるところまで我慢すると、マインドコントロールのような状態になってしまう。それで、指導する側も選手は満足していると思ってしまう。一人一人の人権を大事にしないとパワハラになるということは知ってほしい」とあります。

今、由布市もかなり体罰・不登校、いろんな面で苦勞していると思いますけど、教育長、今の

言葉を聞いて、今後の指導体制といいますか、そういう面は、どういうふうを考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 御案内のとおり、体罰・不登校とか、いじめとか、そういった問題については、子どもたちが安心して生活ができる。自分たちが伸び伸びと楽しく生活する場合は、あくまでも学校ですから、それが満足できないという状態をつくるということは、絶対あっていけないことだと思います。

特に体罰・不登校については——特に体罰については、やっぱり人権侵害の最たるものだという認識をしないといけないし、子どもたちに加害者を含めてその問題も、いじめの問題と絡んでしまっただけを言っていますが、やはり加害者、被害者ともにそれぞれが安定した生活になるための条件づくりをしていかないといけないと思います。

基本中の基本は、やっぱり学級担任だろうと思います。学級担任が責任を感じながら、自分のクラスが非常にいいクラスにするための条件整備をやっぱり日ごろやる。そして子どもたちに行き届いた目を見てもらうと、いつもそういう状態をつくっておくということが大事だろうと思っています。いろいろ体罰・不登校・いじめというような三つの問題が絡んできますから、ちょっと的確なことは言っていないみたいな感じがしますが、もうちょっと細かいことをお聞きすれば、私はその辺をまたお答えしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私は、このまま体罰といじめ、不登校、これについては、わかりきったといいますか、そういうところがありまして、最後に家庭教育学級のことについて、しっかり聞きたいというふうに思っております。

その前に、教育長も御存じだと思いますけど、今いろんなことを言われましたけど、内海千春さんという、これは子どもが体罰を受けて自殺したという例であります。この方は、公立中学校の教師でございます。94年のたつの市ですかね、兵庫県たつの市の市立小学校の6年の長男が、自殺したということでございます。

それで、この方は、全国学校事故・事件を語る会の代表世話人となって、今活躍といいますか、根絶を目指して頑張っている方でございます。この方が言ったのは、学校現場で絶対的な存在である教師と逃げ場がない子どもの関係です。

先ほど教育長も細かいことを聞けばと言いましたが、やはり私は、細かいことをじくじく言うんでなくして、やっぱり由布市全体の子どものこととさせていただきますので、やはり大きなところから目を向けて、どのように、そして中をほじくっていくというのが、本意だと思います。私も、一般質問の中でじくじくやっても、これは余り効果がないと思っておりますので、その点したい

と思っています。

そして、この方が、非常に息子さんが自殺したときに、学校や市教委はなかったことにしよう、家庭に問題があったと、こういうことを言っております。本当に今の由布市は、そのような状況なのか、それが心配でなりません。

それから、これに対して、京都精華大学の住友剛先生は、指導力のある先生だと思われる。それはなぜかというと、発奮させるために自分の指導に従わないことなどを理由に教師が子どもを殴る行為、このことが非常に全体的に何ちゅうか、やって、子どもたちが成長していく、それに誇らしげに思う教師がおるといふ。そういうことで皆さんから、ああすごいなといふのか、変な目で見られているようにまた言われて、本人がやってやるちゅう、そうすれば強くなるんだといふような変な環境に気持ちになっているような状況でございます。

しかし、最後には、やっぱり子どもの命を大切にするのは、学校教育である。これが大事だと言っております。そういう中で、今後の教育委員会のこの体罰・不登校・いじめ、これについてなくす努力、研究をしていただきたいと思いますと思っております。

最後の質問でございますが、いろいろ言ってきましたけど、私は、やはりこれを、一番さっきも言いましたように、家庭の環境、学校の環境、こういうのをなくすためには、やはり学校、地域、家庭が一体化してというのがずっと言われてきております。それが本当に一番大事だと思っております。

それで、そういう発信するのが、私は社会教育課——今は生涯学習課が社会教育課になりました。いいところで、公民館もやはり社会教育課の中に入っております。私は、やはり公民館から発信して、学校、それから地域、家庭にいろんな教育関係を提供するのが、私は公民館事業だと思っております。

そういう中で、ずっと以前、昭和50年からずっと平成の合併する前まで続けられた家庭教育学級がございます。これは、私も今度、冊子をいろいろ買ってきただけですけど、昭和50何年から60年度までは非常にお母さん方が熱心でやって、そして平成に入ると、子どもたちも一緒に巻き込んでいろんな学習をしております。

そういう中を見ると、最初にこう言うんですけど、子どもたちを巻き込んでどんな学習をするのかといたら、やはり性教育とか、家庭の環境についてですけど、家庭からそういう性教育とかいろんなものを教えていきたいと思いますということをやっているんですね。

だから、またこれはもう感心させられるんですが、私は、それよりも以前にやってきた家庭教育学級。子どものしつけを考えると、そしてこういうところにカリキュラムがあるんですけど、母親のあり方、それから子どものしつけ、それから子どもの言い分、親の言い分とか、また上手な褒め方、叱り方、全て家庭に持ち帰ってこれを家庭で実行しているんですね。

そういう中で、私は、やはりこの家庭教育学が一番じゃないかなと思うんです。今の環境を変えるのには。だから、先ほどから言いますように、学校が子どもを育てるのではなくして、育てるのは親だと思っております。それだから、学校はやはり学習の場でございますから、本人の学力、それから社会に出ていっての、これは学校でいいと思うんですけど、そういうところを非常に今危惧しているところでございます。

そこで、先ほど乳幼児学級をやられているよというんですけど、この現況について社会教育課長、もう少し詳しく。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） 社会教育課長です。お答えいたします。

近年、親同士が、近所で気軽に話し合う機会が少なくなったり、一人で育児に不安を抱えながら子育てをする親がふえたり、子育ての知恵を得る機会が乏しくなっています。

そういった状況にある中、社会教育課では、人間形成にとって乳幼児の教育がより有用と考え、乳幼児を持つ保護者を対象に家庭教育講座を公民館事業として、3地域でそれぞれ年4回実施いたしております。講座の内容につきましては、しつけ、親の役割、子どもとの遊び方、食生活等を学習し、成果を上げつつあります。

先ほどから言われておりますが、小・中学校における家庭教育学級は、現在、諸般の事情で行っていませんが、PTAの研修部や母親部の協力をいただきながら、実施に向け努力いたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。乳幼児の教育も、これは本当に大事なことだと思っております。しかし、その延長で家庭教育学級は続けられないのかどうか、その点、どう思いますか。

○議長（生野 征平君） 社会教育課長。

○社会教育課長（加藤 勝美君） お答えいたします。

今申しましたように、乳幼児の家庭教育学級を力を入れて行っております。少しずつでありますけれども、今甲斐議員が言われましたように、そういうものにも力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私、なぜ教育学級が本当に大事なのかというと、今乳幼児はある場所に集まってやるんですけど、私は、やっぱり家庭教育学級は学校の1教室でもお借りして、

学校にお母さん方が出かけていかれて、ともに学習するようなその雰囲気づくりが大切だと思っております。

なぜかといいますと、やはり母親が、常に学校に1カ月に1回でございますけど、出て行かれて、そして学校の環境、それから子どもたちのふだんの学校の生活態度、こういうのがやっぱり間近に見られるわけです。すると、やはり学校側の先生方も、それから子どもたちも一定の緊張感を持って学習すると思っております。

私もそういう実態を見てきたから申すわけでございますけど、そうなれば、お母さん方も、これは環境を見て、これはもう家に帰って、ちょっとうちの子と話し合う必要があるとか、こういうことも私がやっぱり反省する点があるなど。だから、さっき言いましたように、子どものしつけ、親の言い分、子どもの言い分とかこういうものが出てくると思うんです。

だから、こういうところを考えながら、家庭教育学級は進めていただければ、推進していただければ、物すごく私は、今の環境が違うような環境になってくると思います。しかし、これには、やはりPTAの方を巻き込むことが必要なんです。

ただ、家庭教育学級をやりたい人たちがやるんじゃなくして、PTA全体でやらねば、やはり私は何もならんのではないかと思っております。PTAの方は、今核家族ですから仕事を持って、そしていろんな状況が家庭教育をやるという状況がないかもしれません。しかし、PTAがあるときに、家庭教育学級の実態とかをPTAの中で発表して、そういうのを、そしてどういう成果があったとこういうのをやっぱりするべきだと思っております。

やはりPTAは、私は年間どのようなこと、余り覚えていませんけど、昔は私もPTAをやっていたんですけど、やはりPTAは、その場だけで話し合っただけで終わってしまうんですね。しかし、継続していくというのは、やはりそういう人たちのお話を聞きながら、ほんならPTAは、もう少しどうかせにやいけん、そういう状況になると思います。

だから、そういう状況に持っていかせるのが、やはりPTAを巻き込んだ学習、教育、学級づくりが必要だと思っております。その点、どのようにお考えか、研究していただきたいと思っております。

次に、今度は、健康立市。これについて宣言するということで3月に開かれるわけでございますが、今までは、早寝・早起き・朝ごはんと称して事業を広げてやったと思っております。その点、今はどうなっているのか。学校教育課長、お願いしたいと思っております。（「質問にない」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 甲斐議員、質問に通告にないようですが、どうしますか。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ちょっとどうなっているかだけ、話を聞きたい。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 答えますか。（発言する者あり）甲斐議員、本当に残念ですけれども。

○議員（3番 甲斐 裕一君） いろいろ申ししてきましたが、最後、通告にないということでございますので、これはまた次回でお聞きしたいと思っております。

ともあれ健康立市は、中は、さっきある議員が言われましたが、やはり全体を巻き込んだ健康立市をつくっていただきたいなと思っております。

そういうことで、私の一般質問を終わるわけでございますけど、とにかく道路と子ども、大事でございます。そういう点について、もう少し私の一般質問を聞いて、御努力をしていただければ幸いに思っております。

以上で、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は、15時10分とします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

佐藤人己議員から、所用のため欠席届が出ております。

次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 4番、長谷川建策です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

その前に、午前中は、庁舎問題でいろいろな意見が出ました。議員さんそれぞれ考えがあろうと思います。私は、やっぱりもう7年も8年も経って何をしよるんかちゅう意見でございます。将来的には、行政の交流等の観点から本庁舎方式とをを目指すものとあります。それを尊厳したいと思えます。

春の気配を感じるきょうこのごろですが、3月11日、防災の日、東北大震災のことは忘れてはならないと思えます。湯布院にも土石流が発生し、人災こそなかったが、大惨事に見舞われました。最近その土石流の現場に行ってみましたが、見事に復旧し、上流の河川も全て改修は完全に終了していました。しかし、周辺の農地がいまだに手つかずで、ちょうどおじさんとおばさんがおっちょって、何とかしてくれんじゃろうか。ことしの稲作に間に合うやろうかという相談を受けましたので、市長に、何とか市長、現場を見て、ぜひことしの稲作に間に合うように支援策をお願いしたいと思えます。

25年度の厳しい経済状況の中、積極予算を計上していますが、県内の各自治体では、前年度

から比べてマイナスでございます。前年度予算165億9,000万円に対し、今年度は174億円と、6.2%の伸び、それにプラス補正でありますから、かつてない予算計上と思います。

特別重点枠として、健康立市事業、湯布院中学校の改築に加え、挾間中学の改築、消防本部の建設、そして分庁舎より本庁舎への移行、そのための予算計上と、やる気満々の事業展開と思います。市長、財政課長、そういうことでいいですね。

そして、初日の一般質問の佐藤郁夫議員の質問の中にありましたが、市長の行政評価、自己評価、それをいただきまして、3期目に市長に挑戦との決意発表をいたしました。私も2期目に市議に挑戦いたします。お互いに住みよさ日本一を目指して頑張りたいと思います。

それから、これは報告ですが、3月29日から31日、3日間、会場は湯布院駐屯地体育館とスポーツセンターにおきまして、全国より高校生が集います高校剣道連成大会が行われます。選手のほか700、800人の人数が湯布院に来ます。宿泊は、湯平温泉場とスポーツセンターです。由布市にも経済効果に一役買います。

以上、前置きは終わりますが、簡潔明快、短時間で終わりますので、よろしく願いいたします。

1項目めは、先ほど甲斐議員から文化ホールの件で、長谷川が言うからちゅうことで言葉があったんですが、甲斐議員と一緒に――済みません。あとの再質問の件です。

誘致するための文化ホールの建設計画はないか、聞きます。

市民の文化活動は、最近活発になっております。地域社会貢献、ボランティア等民間団体が活発でございます。このような活動の研修や研修の発表の場が欲しい。3地域には公民館がありますが、老朽化で時間制限、利用規制、自由に使うことは困難でございます。

社会教育活動のほか、市民が気楽に利用できる文化ホールの建設は考えられないか。はさま未来館までは、湯布院から約1時間かかります。文化ホールを兼ねた1,000人程度の収容できる経済効果の会議、観光を進める、例えて言うと、格好よく由布市迎賓館的な施設を建設して、市民や観光客に会議・文化が融合する場所の建設の計画は、市長、考えはありませんか。

2項目め、湯布院自衛隊と今後の共存共栄についてでございます。

一つ、地域に密着した湯布院自衛隊と市民の交流の推進策について、お聞きします。

それから、2項目め、最近隊員の湯布院定住が少ないと聞いておりますが、由布市に定住していただくため、行政の支援策などないか。

3番目、由布市にとって有利な防衛補助金、そして交付金、有効活用はなされているか。交付金利用、補助金利用の実績を市民の皆様、よく知っているか。

それから4番目、自衛隊。西日本最大の演習場を持つ由布市において、専門の課、振興局を兼

ねる部所でなく、例えて言うと防衛対策課等を設置できないか。

3 項目め、市民スポーツ向上のための施設整備についてお伺いします。

1、市民総合スポーツ事業の振興、健康立市宣言、由布市の施設活用と施設の整備について。由布院小学校のグラウンドの実態を知っておりますか。

2 番目、山崎総合グラウンドの奥の空き地。今までは、環境課が花の植えつけをしていたんですが、今はぼろぼろになっておりますので、駐車場として使用できないか。

それから、ここに環境課の職員の控室があったんですが、この件は振興局に行って結果が出ましたので、削除します。

4 項目め、ゆふ温泉市の宣言と温泉活用について、県は、温泉を通した観光振興を鮮明に打ち出しましたが、県の中核は、何と言っても由布市であります。ゆふいん温泉市の宣言をし、活性化を図るべきと思いますが、市長、どう思われますか。

2 番目、今の温泉館を最大に利用し、健康立市ゆふ市の実現を思うに、温泉市として温泉の歴史、それから今までのまちづくりの歴史が理解できる施設に、温泉まちづくり博物館等、これは別に新たにつくれちゃうんじゃないでしょうか。今の施設を利用してそういうことはできないか。

それから、温泉館存続を市民は願っております。何とか市長、存続の意思を後で述べていただきたいと思っております。

以上、再質問は、自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、ゆふいん文化ホールの建設構想についてであります。旧湯布院町の総合計画の中では、文化の薫るゆふいんのまちづくりのための文化振興事業の一つであったと伺っております。

しかしながら、合併後の由布市総合計画の中では、文化振興施策としての建設計画は、具体的に位置づけられておりませんが、私は、文化活動は大切なことであり、そういう施設は、そういう活動のためには大切な施設であると考えております。そういうことから、国民宿舎の跡地等の件等も含めて、地元の方々と十分考えていく必要があると考えております。

次に、湯布院自衛隊と市民との交流促進についてであります。これまで湯布院駐屯地近郊の子どもたちは、自衛隊グラウンドを野球、ソフトボール、サッカーなどの練習場として利用させていただいたり、温泉祭り、由布岳山開き、きちょくれ祭り、春風コンサートなどのイベントや、由布市消防団の出初式などで数多くの御協力をいただいております。今後も、市民との交流促進や共存共栄がさらに図れるよう相互の協力を図ってまいりたいと考えております。

隊員の定住化につきましては、定住への直接的な支援は難しいかと思っておりますが、隊員みずからが永住を希望するような魅力あるまちづくりに、今後も皆さんと一緒に考えて、また取り組

んでまいりたいと思っております。

次に、防衛省の補助金活用でございますが、昨年度は、庄内庁舎に地域間交流としてのマイクロバスを購入し、湯布院地域では、由布岳麓の仏山寺付近の橋梁の架設替えを行いました。マイクロバスには、車体後部に特定防衛施設周辺整備調整交付金事業と記載をしております、また補助金を活用した事業は、市報に掲載し、広く事業のお知らせをしているところであります。

防衛対策課の設置であります。現行の湯布院振興局地域振興課が、地域全体の状況をつぶさに把握し、対処できていると判断をしておりますので、新たな課の設置につきましては、今のところ考えておりません。

次に、ゆふ温泉市の宣言と活用であります。大分県は、「日本一のおんせん県おおいた」と銘打ったツーリズムの推進に取り組んでおります。

由布市では、全国第2位の温泉湧出量を誇る由布院温泉を核として、県や関係機関と連携しながら、滞在型・循環型保養温泉地を目指す取り組みを行っているところであります。

全国に数多くの温泉地がございますが、既に全国レベルで由布院温泉は有名になっておりますので、私は、宣言よりももっと情報発信をして、多くの方々に訪れていただけるような取り組みにしたいと考えております。今後も住む人、訪れる人も癒されるまちづくりを進めて、由布市観光の活性化を図ってまいります。

温泉館につきましては、温泉館が「由布市湯布院健康温泉館条例」に明記されている健康増進施設という観点から、今後も維持・存続をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 私からお答えをいたします。

由布院小学校のグラウンドナイターは、以前は、野球大会やソフトボール大会を実施していましたが、校舎新築に伴い照明が暗くなったこと等で、現在ナイター施設を利用する団体は、安全面から大きく比較の見えやすいボールを使用するサッカークラブが主になっています。

9月議会で、議員さん御指摘ありましたが、健康立市に向けて、湯布院地域のスポーツの活性化を図るため、以前のようにグラウンドが使用できるように、当初予算でグラウンドの夜間照明の増設費を計上させていただいております。よろしく申し上げます。

続いて、山崎総合グラウンドの奥の空き地につきましては、議員御指摘のとおり、現在は利用していませんが、今後利用者等の要望をお聞きし、地域振興課と協議しながら検討してみたいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1番より、先ほど甲斐議員からの指摘があったとおり、きのう2日の日に、こども映画祭に参加をいたしました。席が240席しかありませんので、ほとんど大人の方は横の道、それから真ん中の筋へ、私も立ってしばらくおったんですが、それで帰りに甲斐議員と一緒に、もう壁は落ちちよるし、これは危ねえなちゅうことで、先ほど市長答弁にありましたが、そういう文化ホールも考えておりますちゅうことで安心をしました。

あと、映画祭等——今、音楽祭はありませんが、映画祭、それから各多くの団体等がやはり会議を持ちたい、五、六百、700ちゅう人数になりますので、ぜひ必要と思います。

県立美術館が由布市の川西の南由布駅にできるのを夢見とったんですが、場所的にもああいう場所がまだありますので、行政の方は安心してつくっていただけたらと思います。

それは、文化ホールの件はそれで終わります。

あと再質問2の駐屯地の共存共栄でございます。

駐屯地の方も本当に市のために協力していただきまして、すばらしい共存共栄ができています。ただ、ほかの自治体にも演習場、それから自衛隊があるところは、担当課があると聞いています。別府市も財産活用課とか、九重町は企画調整課、玖珠は基地対策室というのがあります。ぜひそういう予算面獲得の意味、それから防衛・防災の件に関しても、専門の担当課が私は必要と、絶対に必要だと思っております。佐藤眞二課長、一番専門でございますが、どう思われますか。

○議長（生野 征平君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（佐藤 眞二君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

所管課のほうがございますので、防衛施設対策課長としては、大変申しわけございません。発言については、差し控えさせていただきますと思います。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 所管課は、人事職員課ですかね。それは、課長が一番いつもこういう事件は当たっていますので、課長の判断で返答をお願いします。

○議長（生野 征平君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（佐藤 眞二君） 防衛施設対策室長です。お答え申し上げます。

先ほど市長が申しましたように、地域振興課長と兼務しているわけでございますけれども、その地域の情報を二つに分割するということになると、非常に横の連絡等々でやはり幾らかの差異が生じる可能性があるとお申しあげましたように、今地域振興課長と兼務であるからこそ、つぶさに状況を把握し、事務遂行、業務遂行を行っているところであります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） もう何ちゅうてもつまらんごとあるけん、やめます。（笑声）

それからあと、さっき市長がバスの後ろに防衛対策特別交付金で、バスに書いてあるんですが、庄内のほうに新車のぼりぼりが行ったんですが、おかしいやないか湯布院に置いちよけちゅうたんですが、庄内に行っています。これはもう少し、ごみ収集車にも書いているんですが、字が本当に小さいです。余り走りよってもわからんから、こんぐらいしかないから、もうちょっと大きく字を書いてもらいたいんですが、誰に聞きやいいんかな。課長。

○議長（生野 征平君） 防衛施設対策室長。

○防衛施設対策室長（佐藤 眞二君） 防衛施設対策室長です。お答え申し上げます。

車体の表示等については、今後十分協議をしながら、検討しながら対処したいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それから、先ほど市長が言われましたあそこの津江線ですね、あそこに川があったんですが、橋があるんですが、名前が沈み橋と言います。少し雨が降ったらすぐ沈むんですね。それが今回の防衛予算で1億何ぼかけてきれいにできております。

それから、湯の坪街道のトイレも、これも防衛予算で三千何ぼつくって立派にトイレができております。こういうふういろいろな事業等に防衛予算をつくってくれております。それを広報紙には本当に載っているんですが、ちょろっとしか載ってなくて、もう少し広報のやり方、宣伝のやり方を自治会におろしたり、区におろしたりして、なんとか宣伝・広報をもう少し派手にやっていただきたいんですが。

皆さん、知っていますか、あの沈み橋、防衛交付金でできてある。それからあのごみ収集車も防衛省が買ってくれました。それからあのトイレもできました。それこそ、行政の方、御存じでしたかね。市民の方も知らない人が多いんですね。そういう広報のやり方をもっと派手に——派手にと言ったらちょっと言葉が悪いんですが、皆さんにわかりやすいように宣伝効果をしていただきたいと思えます。課長、よろしくお願いします。（「答弁要るんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 答弁要りますか。

○議員（4番 長谷川建策君） 要りません。

○議長（生野 征平君） では、続けてください。

○議員（4番 長谷川建策君） それからもう一点、今、湯布院防衛協会という組織があります。

これは、やっぱり共存共栄のための組織なんですが、会長が由布市長でございます。それを湯布

院だけの防衛協会ではありませんので、由布市防衛協会と改めていただきたいんですが、振興局長、どうですかね。

○議長（生野 征平君） 振興局長。

○湯布院振興局長（松本 文男君） 振興局長です。お答えをいたします。

今、由布市湯布院防衛協会になっておりますけど、今後につきましては、やっぱり由布市一本が望ましいと思いますので、研究をしていきたいということで考えております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） では、そういう前向きの姿勢、態度でよろしく願いいたします。

それから３番目、健康立市のための施設利用です。市長より、子どもよりお年寄りまで、幅広くスポーツを通じて利用できる——済みません。健康立市じゃないスポーツのことですね。健康立市のために、狭間の未来館にトレーニング室をつくっていただきました。ありがとうございました。

あと、由布院小学校のグラウンドがびしょびしょになります。１月１２日に野球部の父兄が、１０人ぐらいで内野の分だけを４トン車を１台入れて整備したそのところはいいいんですが、あと周りが、外野とかほかの部分がやっぱりぐしゃぐしゃになって、寒い日は霜柱が立って、子どもたちも昼休み、余り飛んで回って遊ぶ子が見えません。そういうことで、何とか早急に、あと４トン車が四、五台入れば、野球部の方、サッカーの部の方もお手伝いするそうですので、教育長、何とかこの点を早急に砂の分をお願いしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

不自由な部分を、より快適にさせるためには、もうぜひやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） 同じく総合グラウンド裏の空き地も、あそこはお年寄りが、グラウンドゴルフとかゲートボールで非常に盛んになっています。３月になったらすぐ大きな大会がいっぱいあるんですが、このテニスコートの横に駐車場があるんですが、お年寄りは自転車等が多いので、そこを駐車場にしたらお年寄りも非常に助かると思いますので、教育長、その点も一つよろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 先ほどもお答えしましたように、振興局等と検討しながら、前向きに早く実現させたいと思っています。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（４番 長谷川建策君） それから次に、ゆふ温泉市の宣言と温泉活用について市長より答

弁をいただきました。全国第2位の湯布院温泉を守るために、訪れる人も癒されるまちづくりのために活性化を図ってまいりますという答弁ですが、これに関連して、観光課長、ちょっと関連質問でいいですか。ゆふ温泉市の宣言と温泉活用について、由布院温泉は、全国第2位の温泉湧出量を誇る有名な温泉地ですが、由布市を温泉地と捉え、観光振興に行うことについて何か考えがありませんか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） 商工観光課長でございます。御質問にお答えします。

既に温泉地としては、由布院温泉が全国的にも有名になっておりまして、人気度も非常に高うございます。温泉市という都会的なイメージではなく、癒しの里づくりとして、滞在型・循環型の保養温泉地を目指しながら観光振興を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長の施政方針の中で、住みよさ日本一の由布市づくりを邁進していくとのことですが、まず住む人が快適に思えるまちづくりこそが、優れた観光地であると言われました。

由布院温泉は、全国的にも知名度が高くて、由布院というネーミングは全国ブランドになっております。行ってみたい温泉として、由布院温泉は、いつも上位にランクされていたが、最近はどうのような状況かわかれば、課長、教えてください。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） リクルート系の調査がこのほどありまして、じゃらんの人気温泉地ランキングというのがございまして、行ったことはない温泉地で一度は行ってみたい憧れの温泉地という調査でございますけれども、7年前から調査が始まりまして、この調査では由布院温泉が7年連続の1位でございます。

また、行ったことはあるけれども、また行きたい温泉地としては、昨年に続き第2位となっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 7年間、連続1位というのは、やっぱりすばらしいことと思いますが、全国第2位、何で第2位なんですかね。「ランボウ」さんじゃありませんが……（発言する者あり）蓮舫ですね。蓮舫さん、間違えました。蓮舫さんが2位でいいんじゃないかちゅうんですが、私は1位が好きなんで、何でこれ2位が、何か原因があるんですかね。場所はどこですかね。1位の場所。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） お答えいたします。

1位は、神奈川県箱根温泉でございまして、やっぱりアンケートの回答者の中から、関東甲信越地区の回答者が、三十七、八%回答率がありました。

都会から近いということで、交通の便がいいからというのが大きな原因でございまして、行ったことのある温泉地としては、第2位だったということでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） やはり交通の便で第1位ちゅうことで納得しました。本来なら由布院が1位と考えてもいいと思います。

それから、やはり温泉のこの売り上げちゅうのは、観光消費額、これは観光課で聞いたんですが、142億円という数字が出ていますが、だけど、この関連事業を加えると、200億円——250億円のやはり消費額があると聞いておりますが、市長、お尋ねします。一般会計予算について、6.2%の増の予算を行っているんですが、この主要観光、観光予算について、どのくらいあるんですか。まだ昨年度よりか、増なのか、減なのか、市長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（平井 俊文君） 商工観光課長でございます。財源としては、昨年度より約1%増の予算配分をいただいております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 1%増と聞いて安心しました。観光だけマイナスやったらどげんしようかと思いました。市長、本当にありがとうございます。

あとは、温泉館の件です。

市長の答弁より、温泉館は、維持・存続をできるちゅうさっきのお言葉をいただきました。それと、健康増進課から報告がありまして、月2回専門指導士による水中運動療法、それから健康体操を実施する。温泉を利用した水中運動は、医療の分野でも高く評価され、健康立市推進の一環として、25年度より65歳以上、月1回無料開放、それから水中運動の体験機会をふやし、施設の活用増進を図ると言われました。日に約1日300名の方が利用しております。

その中で、収益減少、それから行政改革で指定管理者制度、民間移譲の話があって、相当不安の声が出ています。何とか、さっき市長の答弁より、存続するちゅうことで、市民の皆様たちも本当に安心すると思います。

それに加えて、この中にまちづくりのために博物館等、何かそういう資料館みたいなものをつくっていただきたいちゅう要望もありましたので、この辺、どうですか。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 義夫君） 健康福祉事務所長です。博物館等のことは現在考えておりませんが、定期的に美術館とか、いろいろな催しをやっております。その中で活性化が図れるんではなかろうかと思っております。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 市長、民営化と、あとほかに移譲するというようものはありませんね。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現時点では、そういうことは考えておりません。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） これもまた安心しましたので、市民の方にそのよう報告しておきます。

私の時間が来ました。市長に多くの事案をお願いしました。実現に向けて検討をお願いします。

最後に、長い間、由布市のために一生懸命頑張ってくられました佐藤総務部長、それから志柿局長、松本局長、工藤局長、それから衛藤事務長、森山次長、佐藤会計管理者、それから江藤課長はおりませんね。皆様、本当に由布市のために頑張ってくださいましてありがとうございました。御苦労でございました。

特に私は、新人の議員時代にわけわからん一般質問をして、皆さんから温かい答弁をいただいたのを思い出します。どうか退職金をいっぱいもらって、あと余生を頑張ってください。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時44分散会
